令和７年４月版

NAGOYA
まちづくりの動向

まちを近づけ（ちか）、ひとを繋（つな）げるまち

～ちょっと名古屋へ、もっと名古屋で、ずっと名古屋に～

日本の真ん中という立地を活かして、
日常生活圏から市内、その周辺、国内外まで、様々な場での体験に手が届くまち、名古屋。
デジタル社会が進展し、リアルな体験の共有が大切にされる中で、リニア開業を契機に、
様々な体験の機会がより多くの人に開かれ、それがまちの新たな魅力となる、
ひと中心の「まちを近づけ、ひとを繋げる」まちづくりに取り組みます。
それによって、様々なひとが、
まちの魅力に出会い、興味を抱き、自らの人生の舞台として選びたくなるような、
「ちょっと」行ってみたくなる、「もっと」関わりたくなる、「ずっと」居たくなるまち・名古屋
を目指します。

名古屋市住宅都市局

住宅都市局長からのメッセージ

人口減少による人手不足が全国各地で深刻化する中、名古屋市が将来にわたり持続的に発展していくためには、国内外のより多くの人々や企業から活躍の舞台として選ばれるように、令和8年のアジア・アジアパラ競技大会の開催やその先のリニア中央新幹線の開業を見据えながら、魅力にあふれた都市へと成長していくことが重要です。

そのため、まちづくりの分野においては、多様な人々が様々な地域から来訪し、交流し、新たな価値を共創する機会と場が提供されるような、その都市ならではの個性的で質の高い「まちなか」を形成する取組みが求められています。

そうした取組みの一つとして、住宅都市局では、新たな路面公共交通システムＳＲＴ（Smart Roadway Transit）の実現に向けて準備を進めてきましたが、いよいよ令和7年度後半から、名古屋駅と栄をつなぐ東西ルートで運行を開始します。

ＳＲＴは、都心部の回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、沿道のウォーカブルな空間・景観づくりと一体となって、魅力ある目的地をシームレスにつなぎ、まちなかへの回遊を誘うデジタルコンテンツを提供する「まちづくりの装置」です。

今後、ＳＲＴの運行開始を契機として民間投資をさらに呼び込みながら、居心地がよく緑あふれるまち、ストレスフリーで楽しみながら移動できるまち、来訪者の感性に訴えかけ再び訪れたくなるまちの実現に積極的に取り組んでまいります。

また、名古屋のまちを気に入っていただいた方々に居住地として選んでもらうため、子育て世帯の住まいの確保や分譲マンションの適切な管理・再生への支援、大規模地震や集中豪雨の発生等に伴う自然災害に強いまちづくり、利用者のニーズに対応した性能を有する公共建築物の整備など、安全・安心なまちの実現に引き続き取り組んでまいります。

こうした一連の取組みを通じて、名古屋を訪れたい、名古屋で働きたい、名古屋に住みたい人々をさらに増やし、惹きつけるまちづくりを進めてまいります。

令和 7年 4月

名古屋市 住宅都市局長　伊藤　大

令和７年４月版

NAGOYA まちづくりの動向

Ⅰ まちの質や価値を向上させる「ウォーカブル＋モビリティ」のまちづくり
1　まちづくりの装置として都心部の魅力向上を図るＳＲＴの導入
2　都心部における居心地がよく歩きたくなる空間づくり

Ⅱ 都心部のまちづくり
3　名古屋駅周辺のまちづくり
4　栄周辺のまちづくり
5　民間再開発の促進
6　都心における容積率の緩和
7　名古屋高速道路のアクセス性向上

Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり
8　名古屋城三の丸地区のまちづくり
9　金山駅周辺のまちづくり
10　熱田神宮周辺のまちづくり

Ⅳ ウォーターフロントのまちづくり
11　中川運河の再生
12　水上交通の活性化と周辺の拠点開発
13　金城ふ頭の開発

Ⅴ 誰もが快適に移動できるまちづくり
14　最先端モビリティ都市の実現に向けた取組
15　「名古屋市地域公共交通計画」の推進
16　ガイドウェイバスへの自動運転技術の導入検討

Ⅵ 官民連携による魅力的なまちづくり
17　地域が主体となるまちづくりの推進
18　「ウォーカブルなまちづくり」
19　「Nagoyaまちなかウォーカブル戦略」の推進
20　エリアリノベーションの促進
21　四間道･那古野地区のウォーカブルなまちづくりの推進
22　名古屋まちなみデザインセレクション

Ⅶ 安全・安心なまちづくり
23　なごや子ども住まいるプロジェクトの推進
24　民間ストックを活用した住まいの確保
25　市営住宅等のアセットマネジメント
26　分譲マンション管理の適正化等の推進
27　災害に強いまちづくりの実現のために
28　良好な建築物・宅地の整備のために
29　安全・安心な公共建築物の整備

参考 まちづくりのマスタープラン・拠点
30　名古屋市都市計画マスタープラン2030
31　なごや集約連携型まちづくりプラン
32　名古屋都市センター

Part Ⅰ まちの質や価値を向上させる「ウォーカブル＋モビリティ」のまちづくり

都市空間の再生と移動環境の形成が連携することにより、多様な人々の交流を促し、偶然の発見や出会いから新たな価値が生まれる今後のまちづくりの取組をご紹介します。

1 まちづくりの装置として都心部の魅力向上を図るＳＲＴの導入

～都心部における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、ＳＲＴ（Smart Roadway Transit）を導入します！

2 都心部における居心地がよく歩きたくなる空間づくり

～人中心のウォーカブルな都市空間の実現に向けて官民が連携して取り組みます！

1 まちづくりの装置として都心部の魅力向上を図るＳＲＴの導入 (1/2)

都心部における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、ＳＲＴ（Smart Roadway Transit）を導入します！

【ＳＲＴ（Smart Roadway Transit）とは】

- 従来のＬＲＴやＢＲＴの優れた点を取り入れて発展させた、新たな路面公共交通システム
- 沿道の賑わいづくりと一体的に整備し、魅力あるまちをシームレスにつないでストレスフリーな移動を提供することで都心の回遊性が向上
- システムの具体像

SRT構想（平成31年１月）

導入の進め方　リニア中央新幹線開業時にＳＲＴの導入効果を最大限に発揮することを目指し、課題解決に必要な検証を行いながら段階的に導入を推進

名古屋交通計画2030（令和５年３月）

当初運行時（令和7年度）

- 都心の中で特に移動が多い名古屋駅－栄の「**東西ルート**」からＳＲＴを導入
- 周辺で大型の開発が進み、沿道に店舗などが集積している**広小路通**において、外観のシンボル性や車内の快適性を備えた**連節バス**を運行
- 停車車両等の影響を受けにくく、賑わいの拡大につながる**テラス型の乗降・待合空間**を検討

運行内容の検討にあたっては、車両の走行や乗降・待合空間の社会実験を実施

令和４年度 車両走行の社会実験（連節バスの体験乗車等）

令和５年度 ＳＲＴ乗降・待合空間の社会実験（テラス型バス停の検証等）

アジア大会開催時（令和8年度）

- アジア・アジアパラ競技大会は、名古屋の魅力を国内外に発信する絶好の機会であることから、「周回ルート」の一部として**名古屋駅－名古屋城**でも運行開始

リニア開業以降

- 先行したルートの効果や課題を検証し、**最適な都心部周回ルート**の形を目指す

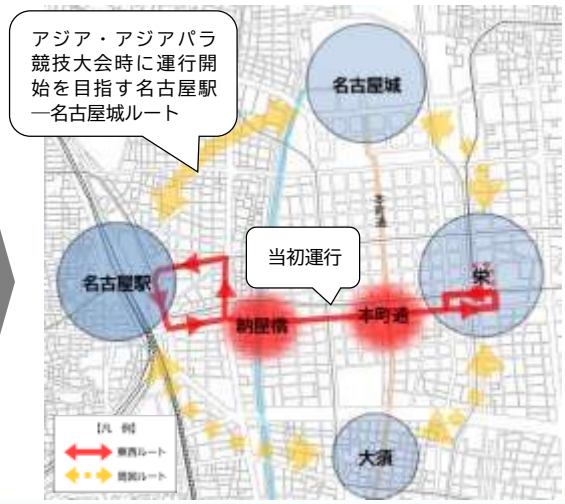

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000089453.html

1 まちづくりの装置として都心部の魅力向上を図るＳＲＴの導入 (2/2)

シンボルマーク

令和７年度後半にＳＲＴ東西ルートの運行が開始！

ＳＲＴの車両（イメージ）

- 名古屋駅、栄のほかに、納屋橋エリアと本町通エリアの計７箇所で停車
- 当初運行は連節バス１両を導入、土日祝を含めた週３～４日程度の運行を予定

ＳＲＴの乗降・待合空間（イメージ）

ＳＲＴの導入により期待される効果

新たな都市魅力となる景観を創出

「都心風景の未来を先導」をデザインコンセプトに、まちなみと調和したトータルデザインを実施。ＳＲＴが名古屋都心部の新たな都市魅力となる景観を創出します。

名古屋都心部のメインストリート広小路通を走行するＳＲＴ（イメージ）

ウォーカブルな道路空間を形成

これまで、バス停付近で憩い空間と飲食等を提供した実験的な取組を実施。沿道の賑わい創出とＳＲＴが一体となって、広小路通を中心としたグランドレベルの活性化を図ります。

沿道との賑わい創出に関するイベント（令和６年11月）

デジタルコンテンツの提供でまちへの回遊を誘引

トヨタ紡織㈱が開発中の技術（ＭＯＯＸ－ＲＩＤＥ）を先行的にＳＲＴに実装し、新たな移動体験に挑戦。また、乗降・待合空間ではデジタルサイネージで来街者の回遊促進を促すコンテンツを発信していきます。

新たな移動体験「ＭＯＯＸ－ＲＩＤＥ」のイメージ

ＳＲＴデジタルサイネージ（イメージ）

【今後の動き】

令和７年度後半の「東西ルート」の運行開始に向けて機運醸成に取り組むとともに、
アジア・アジアパラ競技大会開催時に導入を目指す名古屋駅－名古屋城間の導入準備を進めます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000089453.html

2 都心部における居心地がよく歩きたくなる空間づくり(1/3)

人中心のウォーカブルな都市空間の実現に向けて官民が連携して取り組みます！

都心部の都市景観形成地区にある壁面後退区域を、滞在したくなる空間となるよう誘導していくことにより、居心地が良く歩きたくなる空間にすることを目指します。

壁面後退区域の現状・課題

- 市内の特に良好な景観の形成をすすめる地区を「都市景観形成地区」と位置付け、地区ごとに景観形成基準を策定しています。
- 都心部の地区では、建築物の壁面後退を求め、その区域の一部への工作物等の設置を制限していることから、ゆとりある歩行空間は確保されているものの、ただ人が通り過ぎる空間にとどまっています。

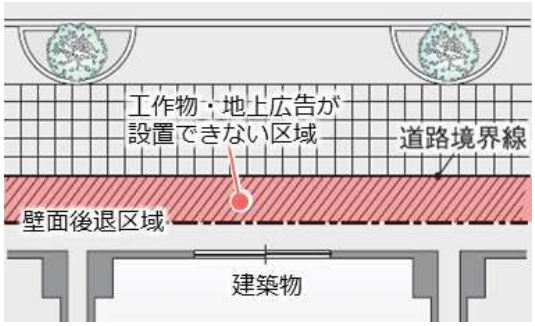

目指すべき姿

壁面後退区域について、**ただ人が通り過ぎる空間ではなく、まちに開かれた居心地が良く滞在したくなる空間「Ｎａｇｏまちテラス」としての活用**を目指します。

- 滞在快適性の向上に資する物品等は設置できるよう基準の見直しを検討
- 壁面後退区域を活用する土地建物所有者等への環境整備助成制度の創設

Nagoまちテラス

令和５年度　試行実施の様子

広小路通地区で実施したＳＲＴのテラス型乗降・待合空間の社会実験の中で、壁面後退区域にテラス席を設置しました。

（設置前）

工作物等設置制限区域

（設置後）

【今後の動き】　景観形成基準の見直しの検討及び環境整備助成制度のモデル実施を進めていきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000172715.html

2 都心部における居心地がよく歩きたくなる空間づくり(2/3)

都市開発によって整備された建築物の公開空地等を活用することにより、憩いや賑わいが生み出される居心地の良い空間づくりを推進します！

Nagoyaまちなかオープンスペース制度（令和５年度運用開始）

Nagoyaまちなかオープンスペース制度による「オープンスペース」
通称“ Nagoまちスペース ”とは、

多様なつかい方を想定した高質な空間づくりにより
憩いや賑わいの創出を目指す新たな公開空地オープンスペース

Nago machi Space

“Nagoまちスペース”のイメージ

つくり方

・多様なつかい方を想定した整備
・機能性、快適性、都市魅力、みどり、賑わい等の観点から、高質な空間ほど、緩和される容積率が増加する仕組みにより、高質な空間づくりを誘導

×

つかい方

・オープンカフェやマルシェの開催、移動販売車の設置など憩いや賑わいを創出し、まちの魅力・活力の向上に資する活用が可能
・活用による収益の一部を維持管理や環境整備へ還元し、持続的な高質化を実現

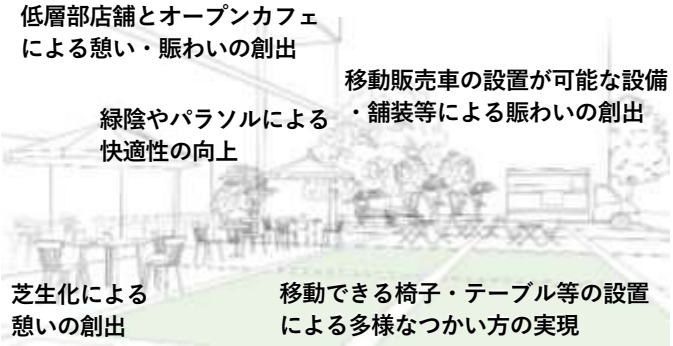

憩いや賑わいが創出された空間のイメージ

担　　当　〈都市計画制度〉名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
〈総合設計制度〉 建築指導部 建築指導課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000160486.html

2 都心部における居心地がよく歩きたくなる空間づくり(3/3)

都心部の特に賑わいの創出等が必要なエリアで
低未利用となっている土地において、ウォーカブルな活用を誘導します。

都心部の低未利用土地の現状・課題

・　都心部には、様々な要因により、コインパーキングなど低未利用となっている土地が見られます。

・　そのような低未利用な土地が歩行者通行量の多いメインストリートやその界隈に存在し、その状態が続くことにより、まちなみの分断、滞在性や回遊性の低下等を招き、周辺を含めた将来の開発や土地利用にも悪影響を及ぼす懸念があります。

▼低未利用土地のイメージ

取組みのイメージ

・　居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちを実現するための１つの要素として、**低未利用土地における居心地の良い空間や賑わいを創出する活用を誘導し、良好な景観の形成、滞在性や回遊性の向上等**を目指す。

・　その他の官民のパブリック空間を活用する取組みとともに、相乗効果を図る。

▼駐車場でウォーカブルな活用をしている事例

sanagi（名駅三丁目）

みちにわマルシェ(錦二丁目)

マチゾラ(新栄町)

【今後の動き】
民間主体の取組みと連携した普及啓発等に取り組んでいくとともに、さらなる効果的な誘導策を検討していきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課

Part Ⅱ　都心部のまちづくり

ＮＡＧＯＹＡのどまんなか！すなわち日本のどまんなか！
名古屋駅・栄を中心とした、都心部のまちづくりの取組をご紹介します。

3　名古屋駅周辺のまちづくり

～「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を目指します！

4　栄周辺のまちづくり

～発信性と日常性を併せ持つ名古屋の新しいシンボルへ！

5　民間再開発の促進

～新たな開発を誘導し、名古屋市の魅力を創出します！

6　都心における容積率の緩和

～都市の魅力の向上及び国際競争力の強化を図るため、より一層の民間投資を促す環境を整備します！

7　名古屋高速道路のアクセス性向上

～名古屋駅とのアクセス性向上を図ります！

Part Ⅱ　都心部のまちづくり

都心部まちづくりビジョン（都心の都市構造）

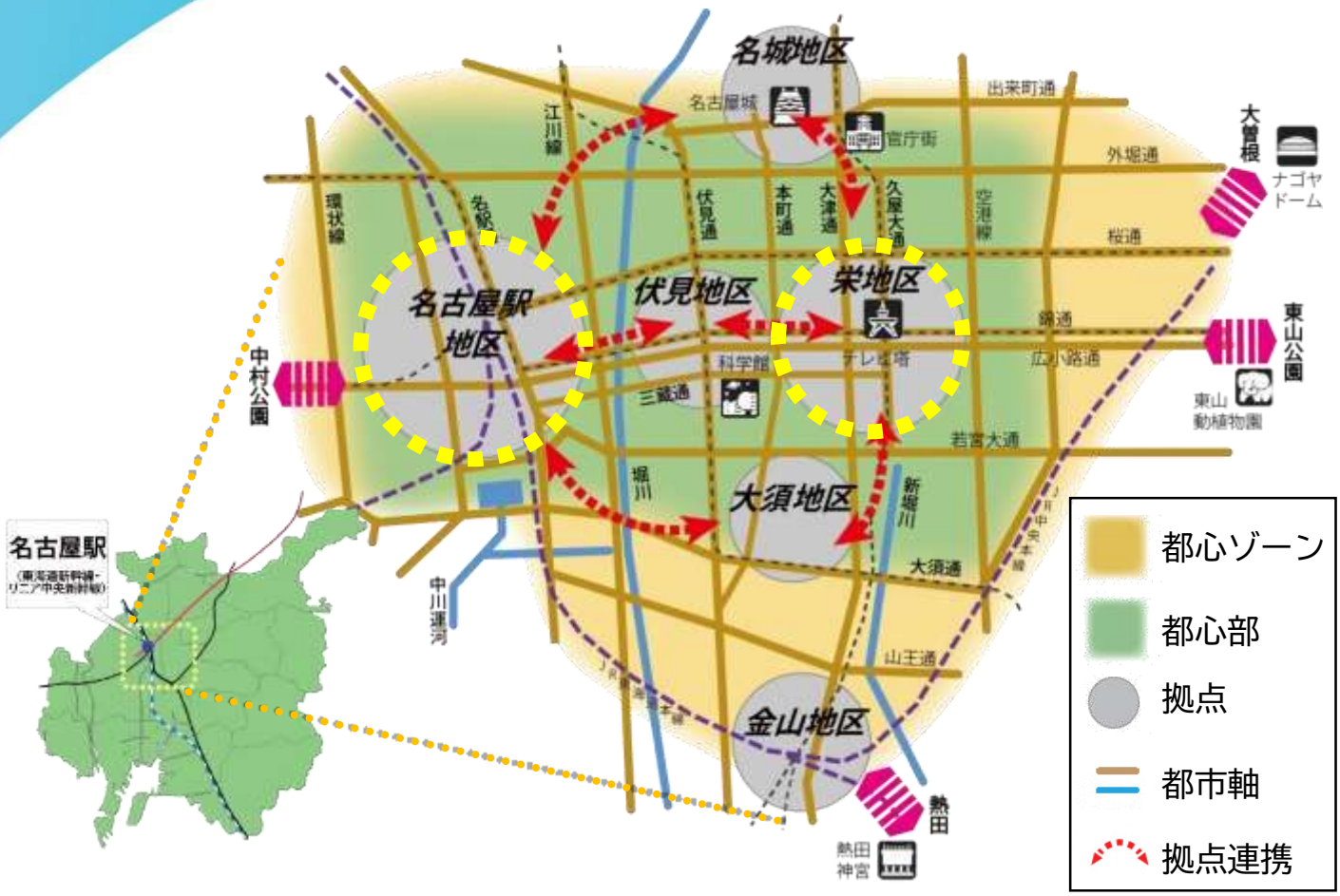

都心部

拠点のまちづくり

都心ゾーンの中でも特に多様で高度な都市機能が集積する都心部において、リニアインパクトを最大化し、世界に冠たる「NAGOYA」の象徴たる都市空間を形成します。

名古屋駅地区 ～未来を体感し創造する交流のターミナル～

名城地区
～歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎～

伏見地区
～職・住・遊のプラットホーム～

栄地区 ～訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス～

大須地区
～下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴～

都市軸のまちづくり

幹線道路と沿道のまちづくり、河川・運河沿岸のまちづくりにより、にぎわいを都心部内に展開

拠点連携と都心界隈のまちづくり

各拠点を有機的に結びつけ、都心部内の回遊性を高めるとともに、都市機能を相乗的に向上。また、界隈の個性・魅力を保全・開拓

Part Ⅱ　都心部のまちづくり

都心部まちづくりビジョン（名古屋駅地区）

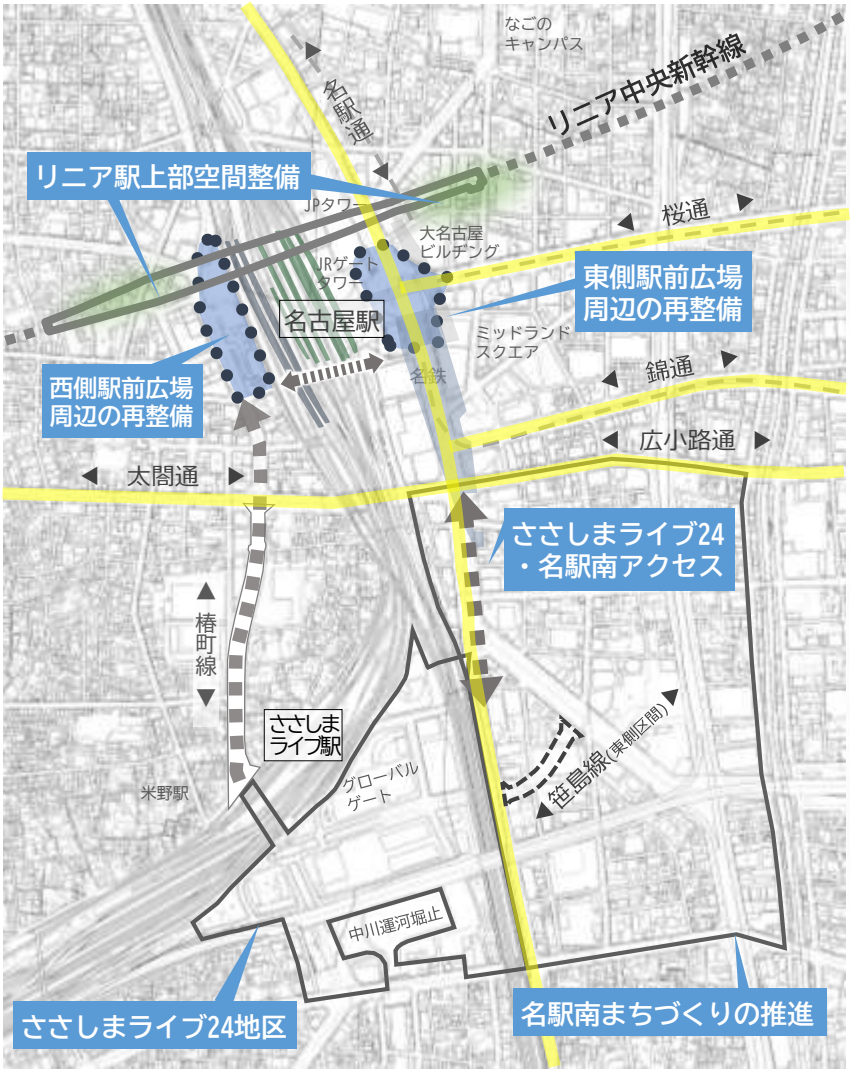

名古屋駅空撮

駅周辺の総合交通結節機能の
充実と再編を図ることで、
7,000万人交流圏の交通拠点を形成

名古屋駅東側駅ビル群

多様な人材の交流を促進し、
日本を支える新たな価値を生み出す
国際的・広域的な拠点・顔を形成

名駅二丁目 夜のにぎわい

魅力ある地域資源を活かしたまちを
つくり、相互につなぐことで、
めぐりたくなるまちを形成

3 名古屋駅周辺のまちづくり

「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を目指します！

名古屋駅周辺は、リニア中央新幹線開業により誕生する
世界最大級の巨大経済圏の交通・交流拠点として、
リニア時代における名古屋の成長をけん引していきます！

リニア開業による７，０００万人交流圏

東京～大阪間でリニアが開業すれば、三大都市圏が約１時間で結ばれ、名古屋は世界最大級の７，０００万人規模の交流圏の中心に位置することになります

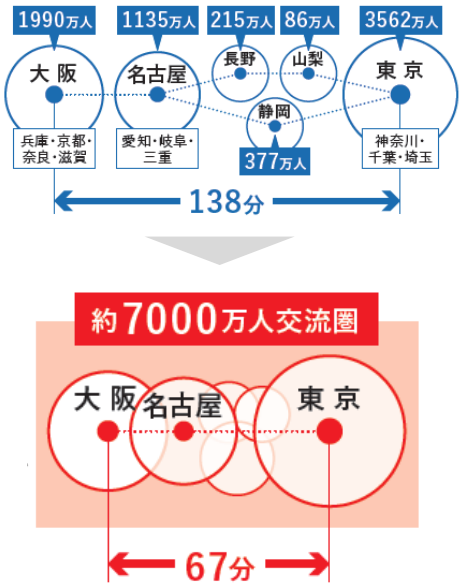

名古屋駅周辺まちづくり計画の経緯

名古屋駅周辺まちづくり構想（平成26年9月）
リニア中央新幹線開業後のまちを見据え、多様な主体がまちづくりを進めるための共通目標となる具体的な取組を示す

名古屋駅周辺交通基盤整備方針（平成30年3月）
まちづくり構想に掲げる主要プロジェクトのうち、交通基盤関連プロジェクトを中心に各交通施設について、後の整備内容を具体化するための方向性を示す

名古屋駅駅前広場の再整備プラン【中間とりまとめ】（平成31年1月）
駅前広場の再整備の基本コンセプト／東側エリアの再整備の方向性／西側エリアの検討の方向性等を示す

リニア駅周辺まちづくりの方向性【中間とりまとめ】（平成31年1月）
リニア駅周辺街区における目標とするまちの姿及びこれを実現するための取り組みの検討状況をとりまとめた

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-20-0-0-0-0-0-0-0.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（東側駅前広場周辺の再整備）

名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）【東側エリア】

■ 東側エリア／再整備イメージ

※交通施設、昇降施設、屋根等の施設の規模や配置等については、今後引き続き関係者等と協議、調整を進めていく
※駅前広場内に、交番、案内所、店舗等を配置することを検討中

■ 東側エリア／再整備の方向性

スーパーターミナル駅にふさわしい インフラ施設配置

ロータリー交差点の改良等を行い、飛翔の位置まで広場を広げ、まちにつながる歩行者空間、乗換空間等の整備を図る

世界の目的地となる 名古屋の顔づくりの検討

「This is NAGOYA」を感じる新たな象徴的な空間形成に向けて、今後、広く意見を伺いながら検討を進める

ターミナルスクエア

乗換先など各方面が一目で見渡せ、上下移動も円滑にでき、案内機能も備えた乗換空間として、地上レベルを基準に、駅前広場の主要な乗換動線が交差する箇所に設けます。また、演出やイベント等の活動の場、情報発信の拠点、まちへの回遊の起点等としての役割も果たします。

空間イメージ

平面：

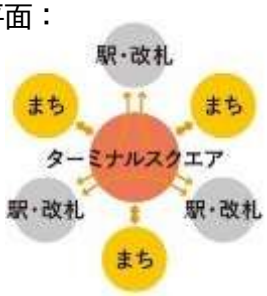

断面：

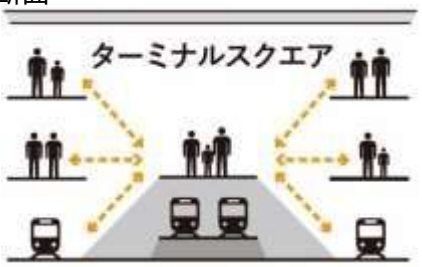

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-20-0-0-0-0-0-0-0.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（東側駅前広場周辺の再整備）

【東側エリア】整備に向けた工事を行いつつ、デザイン計画を作成します。

顔づくり検討イメージ図

ターミナルスクエアのイメージ

整備内容

■ 地上部の整備内容

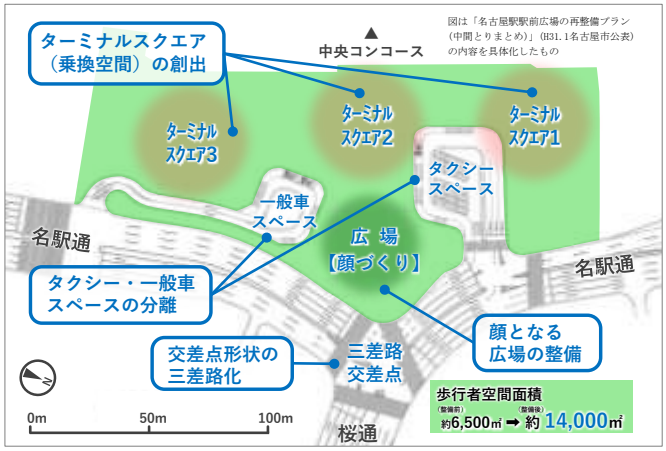

■ 地下部の整備イメージ

※道路の詳細構造、施設の配置や規模等については、関係者との調整により今後変更することがある。
※「新たな路面公共交通システム（ＳＲＴ）」と整合を図りつつ、乗降・待合空間の配置について検討を行っている。
※ターミナルスクエア３については名鉄名駅再開発計画との整合等が必要。

モニュメント「飛翔」の解体

令和５年９月に撤去工事が完了
現在は名駅前ポンプ所の工事中

デザイン計画の策定に向けて

デザインチームと共に、東側駅前広場デザイン計画の策定を進めます。

≪デザインチームの構成員≫

・株式会社内藤廣建築設計事務所
（代表取締役　内藤　廣）

・有限会社小野寺康都市設計事務所
（取締役代表　小野寺　康）

・ナグモデザイン事務所
（代表　南雲　勝志）

・パシフィックコンサルタンツ株式会社

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-20-0-0-0-0-0-0-0.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（西側駅前広場周辺の再整備）

名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）【西側エリア】

■ 西側エリア／検討イメージ

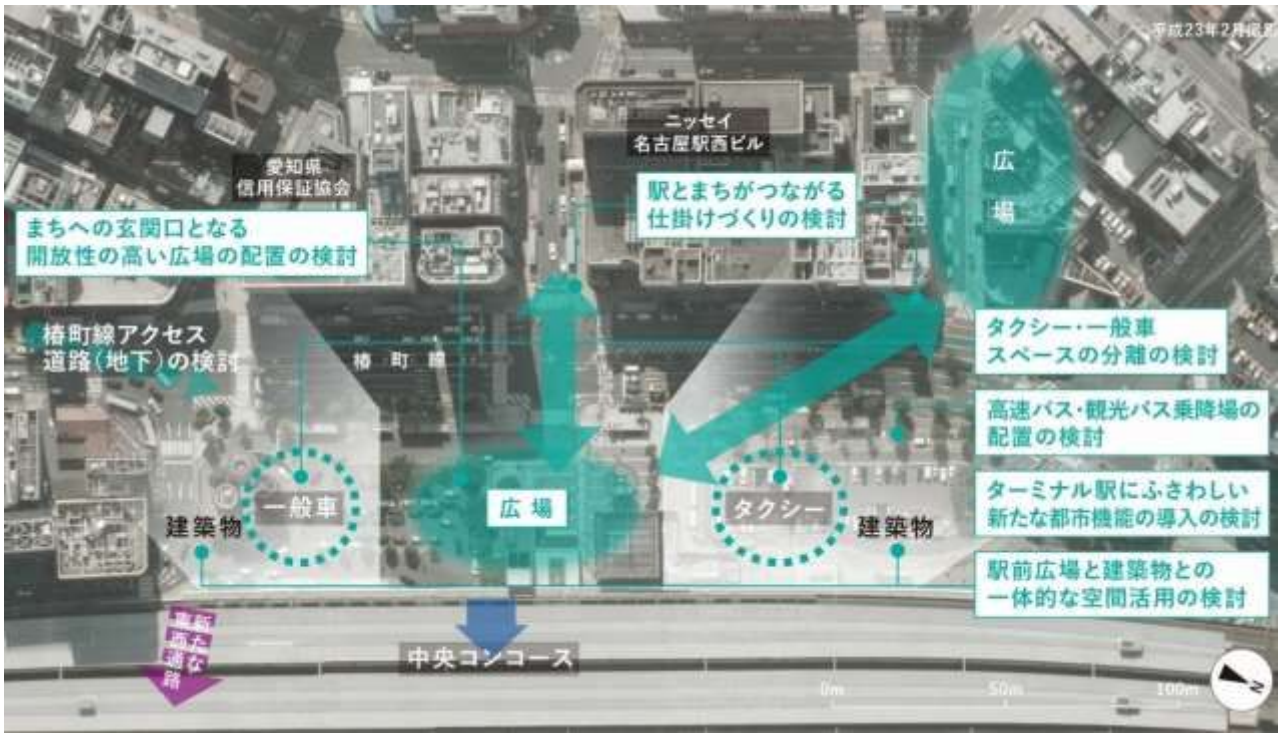

※駅前広場と建築物との一体的な空間活用を仮定した場合のイメージ
※交通施設等の施設の規模や配置等については、今後引き続き関係者等と協議、調整を進めていく
※駅前広場内に、昇降施設、自転車駐車場等を配置することを検討中

■ 西側エリア／検討の方向性

世界の目的地となる名古屋の顔づくりの検討	スーパーターミナル駅にふさわしい空間活用の検討
駅とまちとをつなぐ、開放性の高い広場を駅前広場の中央に配置することを検討	バス乗降場等の交通施設の配置や、新たな都市機能の導入に向けて、駅前広場の多様な空間活用について検討

■ 西側エリア／再整備の基本的な考え方

リニア中央新幹線開業時の姿	西側エリアの目指す姿
リニア中央新幹線の開業を見据え、必要な交通結節機能の確保と空間形成を行う。そのために、当面、駅前広場は**平面レベルの限られた空間の中で機能確保**を行う。	リニア中央新幹線の工事の状況を踏まえ、スーパーターミナル駅にふさわしい**重層的な拠点の形成**を目指して再整備を行う。そのために、関係者との調整を十分に進めるとともに民間事業者との連携を深め、施設配置や動線等について多様な視点による検討を行う。 ※交通結節機能について、隣接エリアの活用も含めた検討を行う

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-20-0-0-0-0-0-0-0.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（西側駅前広場周辺の再整備）

【西側エリア】リニア中央新幹線開業時の姿の整備に向けて本格的な工事を実施します。

■ 名古屋駅西側駅前広場 整備計画（令和６年２月）

施設計画

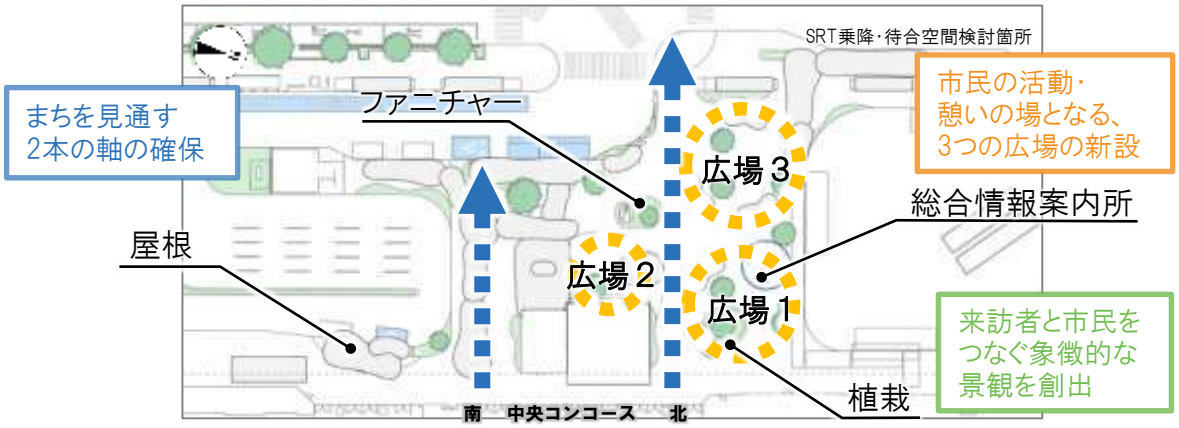

導入する機能

グリーンインフラ、プロジェクションマッピング、ユニバーサルデザインへの対応 等

【今後の動き】

「わかりやすい乗換空間や名古屋の顔となる駅前広場の整備」に向け、順次本格的な工事を進めます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-20-0-0-0-0-0-0-0.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（リニア駅上部空間整備）

リニア駅上部空間を、広場利用を主とした公共的空間として活用するとともに、それらに伴う道路の再配置、また、周辺街区の開発誘導や土地の高度利用促進などを図ることにより、まちの顔づくり・拠点づくり、防災性向上を面的に進めます。

目標とするまちの姿

人々が集い、憩い、交流する広場が中心にあるまち

リニア駅上部空間の整備

- リニア駅上部空間を広場として活用し、にぎわい創出や緑を活かした魅力向上を図るとともに、防災機能を確保
- まとまりのある広場空間の確保、周辺の無接道敷地の解消、土地の集約・整形による魅力づくりなどの観点から、道路を再配置

リニア駅上部空間の計画検討状況図

注 1 結節軸とは、名古屋駅西側エリアの回遊の起点である駅前広場とまちをつなぎ、回遊性を形成する軸線をいう
2 リニア関連施設は、できる限り広場空間と調和するように配置
3 ※印箇所にリニア関連施設が配置される場合は、広場とならない可能性あり
4 今後の関係者との調整により、広場面積、道路配置・幅員について変更の可能性あり

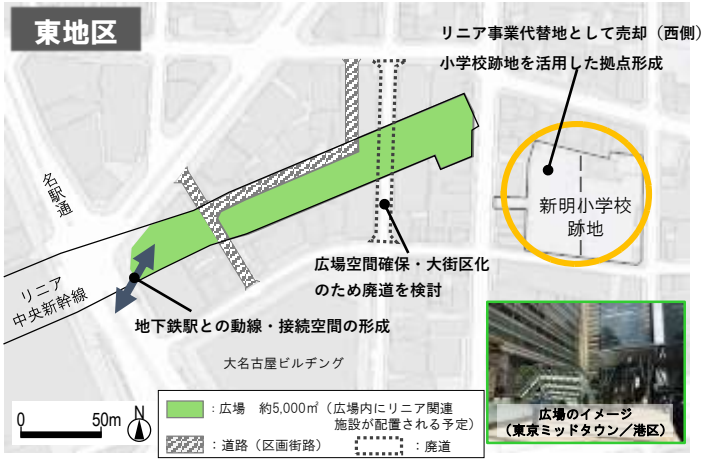

注 1 リニア関連施設は、できる限り広場空間と調和するように配置
2 今後の関係者との調整により、広場面積、道路配置・幅員について変更の可能性あり

＜広場計画コンセプト＞

- 笈瀬通より東は、イベントなどにより**にぎわいのある空間**を形成する
- 笈瀬通より西は、周辺住宅街や椿神明社と調和した**緑あふれる空間**を形成する

＜広場計画コンセプト＞

- 広場から周辺のまちへと人が回遊するような、魅力的な**プロムナード空間**を形成する

周辺まちづくり

- 【西地区】名古屋駅西地区まちづくり推進会議(エキニシタウン会議)にて、まちの将来像等について検討
- 【東地区】新明小学校跡地に民間の力を活用し、地域の交流・防災拠点やビジネス拠点となる空間を検討

【今後の動き】

- 都市計画手続きや、広場と道路の設え、管理運営方法等について、関係機関協議を継続
- 地域の方と議論しながら、広場を中心としたまちづくりを検討

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000095350.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（名駅南まちづくりの推進）

名駅南まちづくり方針（令和６年３月策定）に基づき、
地元のまちづくり団体と連携し、ウォーカブルなまちづくりを推進します。

■ まちづくりの展開イメージ

■沿道活性化エリア
名駅南のメインストリートとして、交流や創造的な活動を促し、ウォーカブルなまちづくりを先導するエリアで、三蔵通や（仮称）名駅南通を中心に、道路空間や公園、民地などの一体的な活用や緑化を推進するなど、安心・安全な、快適で魅力ある沿道の形成を図ります。

■開発促進重点エリア
名駅南の玄関口として、名古屋駅からの来街者を迎え入れ、開発ポテンシャルをまちへ波及させるエリアで、名古屋駅前にふさわしい土地の高度利用と都市機能の集積により、国際的・広域的な拠点形成を図ります。

□まちなかウォーカブル区域
令和６年７月にまちなかウォーカブル区域を指定し、快適性・魅力向上を図るための取り組みを行う区域として位置づけ、車中心から人中心となる「まちなか」の形成を図ります。

■ 公共空間等を活用した取り組み

・地元のまちづくり団体等による活動（令和６年度）

祢宜公園

低未利用土地

（仮称）名駅南通

（仮称）名駅南通

・将来イメージ

祢宜公園・（仮称）名駅南通のイメージ

（仮称）名駅南通のイメージ

【今後の動き】
引き続き、地元のまちづくり団体と連携し、
公共空間等を活用した社会実験を実施するとともに、民間開発を促進します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000171559.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（ささしまライブ24・名駅南アクセス）

名古屋駅周辺の国際競争力の強化をはかるため、にぎわい創出とあわせ、名古屋駅からささしまライブ24地区や名駅南地区へのアクセス改善を推進します。

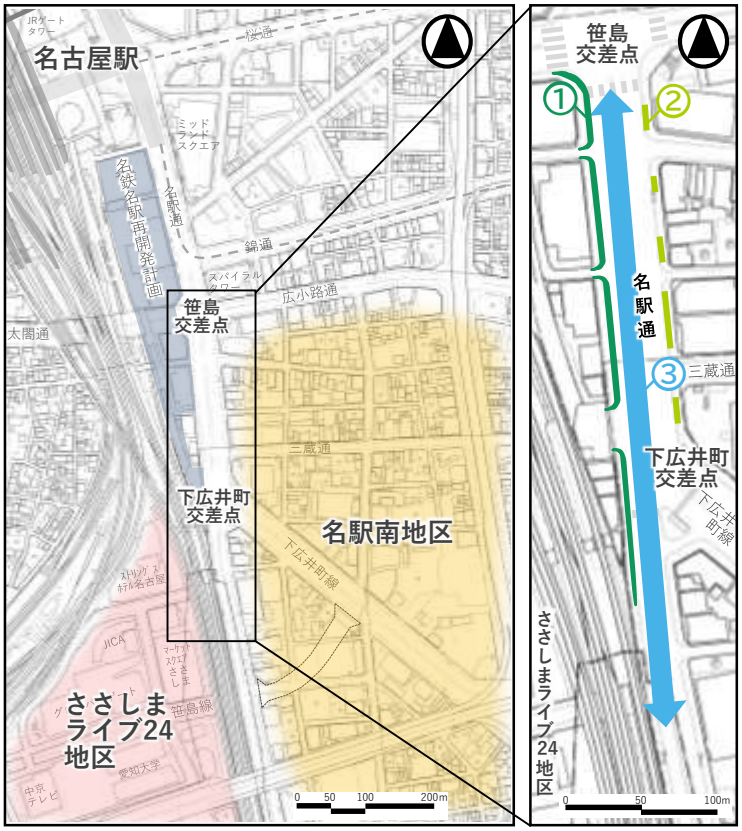

❶名駅通西側歩道の拡幅

歩行者と自転車の通行空間を視覚的に分離し、歩行者の安全性を確保（幅員6.5m→8.5m 令和4年8月供用）

依然として歩行者交通量は多い状況

❷名駅通東側歩道の駐輪場の移設

歩行者空間の拡充のため、駐輪場の移設に向けた検討・調整を実施

名駅通等の横断機能の強化

地元要望に対応するため、横断機能強化に向けた検討・調整を実施

❸名駅南地下公共空間の整備

地下街等からの快適でスムーズな動線の確保、下広井町交差点の信号待ちによる滞留の解消、名駅通による東西の分断の解消等のため、地下公共空間の事業着手に向けた調整・基本設計等を実施

【今後の動き】
地下公共空間の事業着手に向けた調整などアクセス改善に取り組んでいきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-20-0-0-0-0-0-0-0.html

3 名古屋駅周辺のまちづくり（ささしまライブ24地区）

名古屋駅近くにありながら、緑豊かで水辺が広がるゆとりあるエリア

旧国鉄貨物駅跡を中心に、民間開発と一体となったまちづくりを実施

【ささしまライブ24土地区画整理事業】事業期間:平成11年度～令和９年度　事業費:379億円

◆道路・公園・広場等の都市基盤整備

にぎわい広場
（ささしまライブ駅前）

椿町線アンダーパス

椿町線オーバーパス

歩行者デッキ（南北）

◆まちづくり協議会によるエリアマネジメント活動の実施

・自主的なまちづくりルールにより、
　統一的な景観、ゆとりある空間を創出
・シャトルバスの社会実験運行、
　広場の管理、イベント開催、定期清掃 等

シャトルバス運行

歩道と一体の
セットバック空間

◆主な民間開発

グローバルゲート、愛知大学名古屋キャンパス、中京テレビ放送

【椿町線 街路事業】事業期間:平成11年度～平成29年度　事業費:83.5億円

◆整備済（平成30年９月16日開通）

【笹島線（東側区間）街路事業】事業期間:令和元年度～令和９年度　事業費:72.5億円

◆名古屋駅周辺の道路ネットワークの強化、名駅通等に集中する交通の分散

【今後の動き】

・ささしまライブ24地区　中川運河堀止周辺の開発
・笹島線（東側区間）　工事進行中

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 ささしまライブ24総合整備事務所
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-6-0-0-0-0-0-0-0.html

Part Ⅱ　都心部のまちづくり

都心部まちづくりビジョン（栄地区）

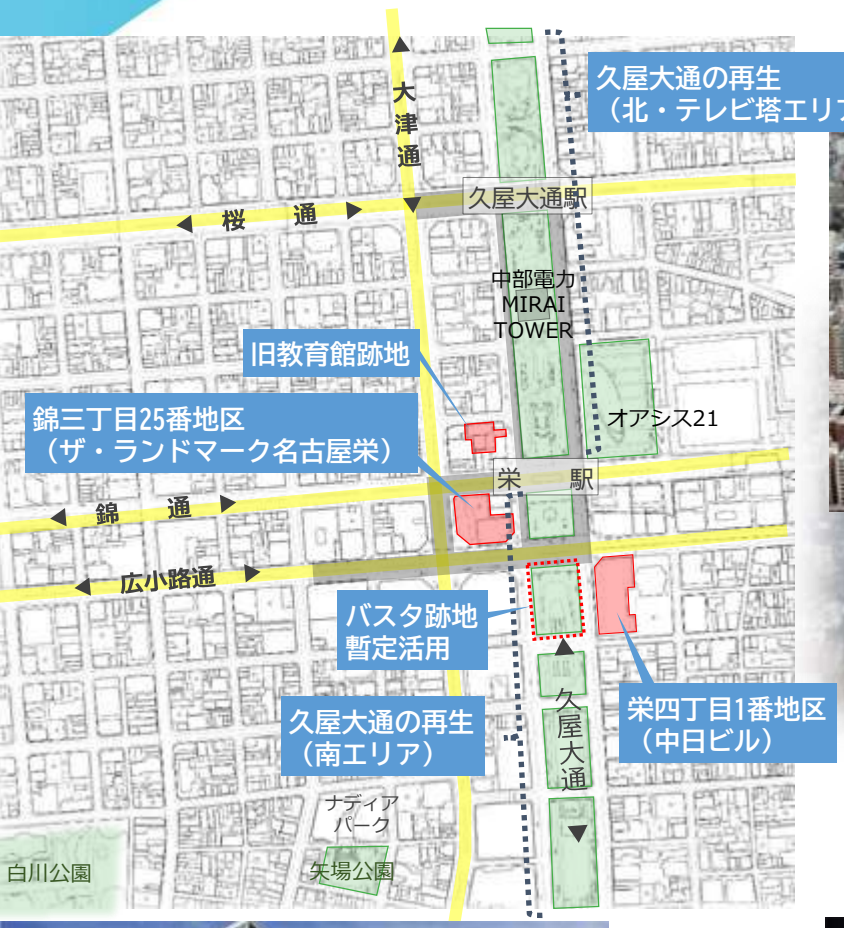

大規模公園などの公共空間を
ゆとりあるシンボル空間として
再生・活用することにより、
賑わいを都心全体へ展開

民間再開発の機会を捉え、
商業・娯楽・芸術・文化施設や
オフィス等の都市機能を導入し、
多様な人材が集まる環境を整備

エリアごとの特色を活かした
まちづくりを進めることにより、
名古屋らしさを感じられる
都心の魅力を向上

4 栄周辺のまちづくり（久屋大通の再生：北・テレビ塔エリア）

発信性と日常性を併せ持つ名古屋の新しいシンボルへ！

民間の経営感覚を活かした、効率的で質の高い公園整備・管理運営を目指し、Park-PFIと指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業を実施

公園と店舗が一体となった日本最大級のPark-PFI事業“Hisaya-odori Park”

ミスト演出を施した水盤

■事業対象区域
久屋大通公園のうち　外堀通から錦通まで
（約5.45ha）

■事業経過
平成30年2月：整備運営事業者決定
平成31年1月：工事着手
令和 2年9月：開園

■事業期間
20年間
（～令和20年2月末）

■指定管理者
三井不動産株式会社

広々とした芝生広場

北エリア【都会の安らぎ空間】　テレビ塔エリア【観光・交流空間】

学びの森ゾーン（ZONE1）

・公園内で最も大きい芝生広場
・くつろぎや憩いの空間の中で四季を満喫できる

アーバンリゾートの森ゾーン（ZONE2）

・四季折々のアートやライトアップ演出によりそぞろ歩きを楽しめる小径
・テラスのあるカフェなど個性豊かな飲食店が並ぶ

コミュニケーションゾーン（ZONE3）

・気軽にアクティビティを楽しんだり、人と集まったり、くつろいだり日常的に利用できる芝生のゾーン

シンボルゾーン（ZONE4）

・国内外からの来園を促進する発信性の高いゾーン
・ミスト演出を施した水盤が楽しめる

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-17-0-0-0-0-0-0-0.html

4 栄周辺のまちづくり（久屋大通の再生：南エリア）

『新たな創造が生まれるウォーカブルタウンのコア』
～多様な人が集まる刺激と居心地～

栄地区全体へにぎわいを波及させていくため、令和２年度に「Hisaya-odori Park」として開園した北・テレビ塔エリアに引き続き、南エリアについても再整備を進めます。

久屋大通（南エリア）再整備構想：再整備コンセプト

後世に受け継ぐべき視点

名古屋を発信するシンボル

戦災復興のレガシー

新たに導入する視点

日常的なにぎわい

歩きたくなるまちの回遊性

都心の憩い

久屋大通（南エリア）再整備構想：空間活用方針と主な機能のイメージ

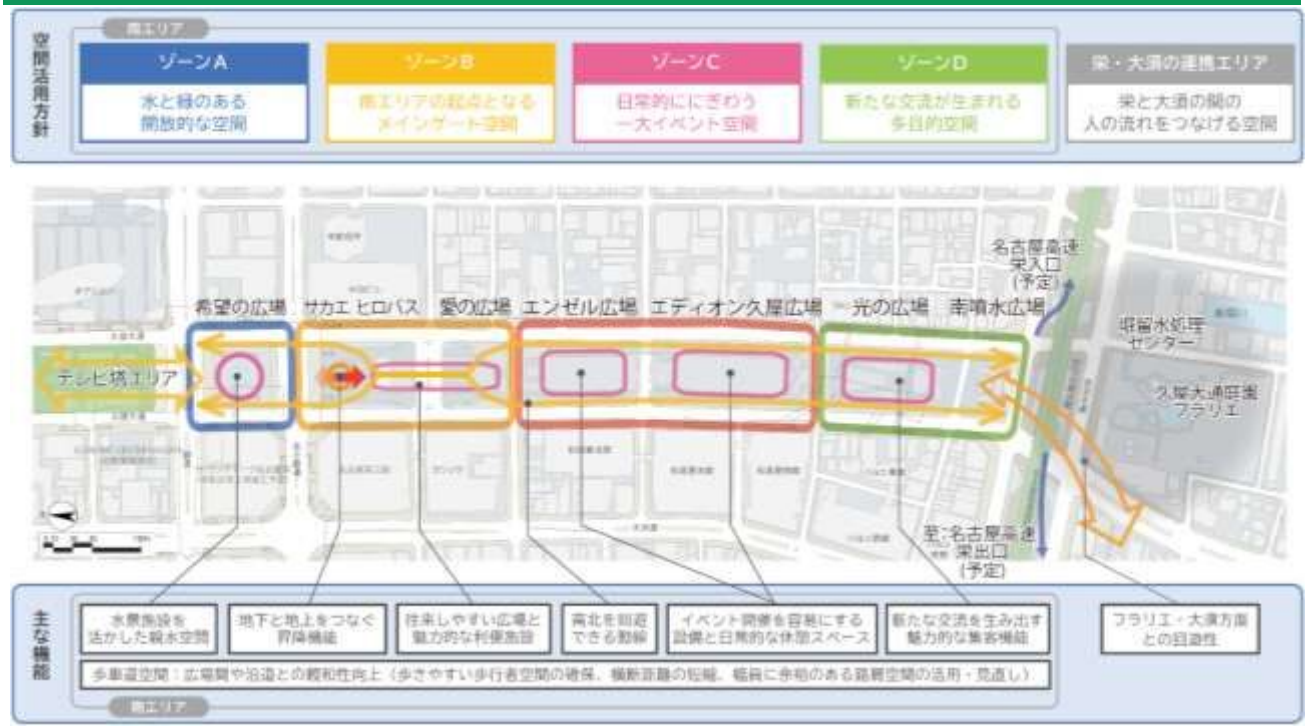

【今後の動き】
再整備構想や民間事業者等の意見を踏まえながら、事業化に向けた調査等を実施します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-17-0-0-0-0-0-0-0.html

5 民間再開発の促進

新たな開発を誘導し、名古屋市の魅力を創出します！

再開発ルールづくり

開発が進めやすい環境を整え、新たな開発を誘導し、名古屋市の魅力創出に努めます。

各種既存制度の見直し状況

地下街接続基準の見直し【平成28年8月1日改定】

地下街と建物を接続する際、
吹抜けを設けない方式を追加

駐車場附置義務の見直し
【平成29年4月1日条例改正，平成30年1月1日規則改正】

原単位の適正化、隔地要件の緩和、提案制度の導入

宿泊施設の整備に着目した容積率緩和
【平成29年3月27日公表】

一定規模・水準のホテルについて
立地場所に応じ1.5倍程度まで容積率を緩和
【R2.4制度拡充】
高級ホテル立地促進助成制度（観光文化交流局所管）創設にあわせ容積率緩和施策を拡充

環境アセス規模要件の緩和（環境局）
【平成29年4月1日規則改正】

特定都市再生緊急整備地域内の
大規模建築物の対象規模を、
100m以上かつ5万㎡以上から
180m以上かつ15万㎡以上に緩和

民間・公有地再開発事業の動向

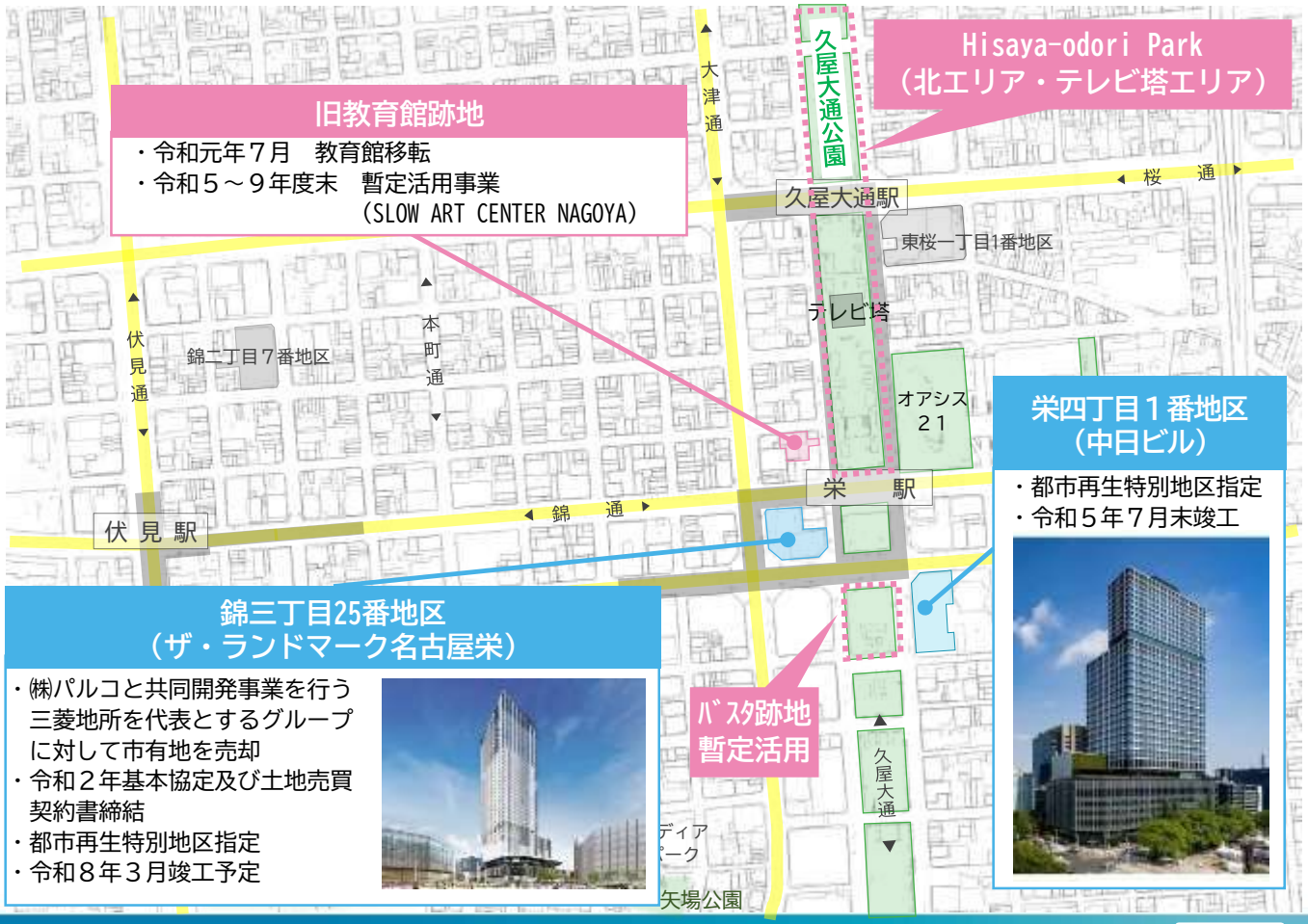

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-3-9-2-0-0-0-0.html

6 都心における容積率の緩和(1/2)

**都市の魅力の向上及び国際競争力の強化を図るため、
より一層の民間投資を促す環境を整備します！**

名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度

令和2年10月19日
運用開始

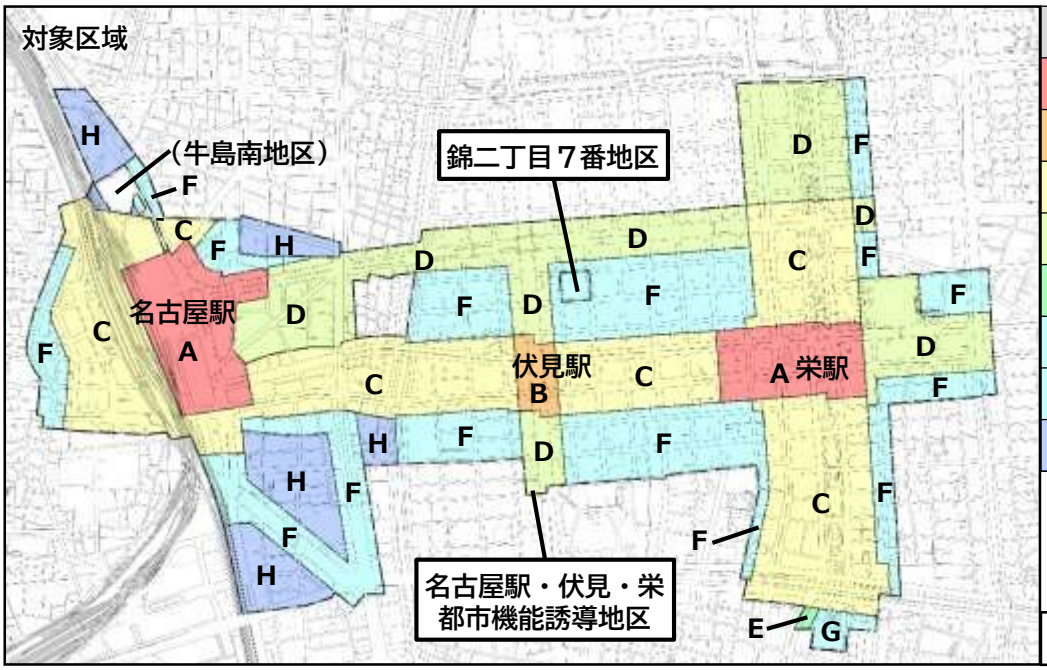

	①※	②※
A	1,300	1,000
B	1,100	800
C	1,000	800
D	900	800
E	800	600
F	700	600
G	700	500
H	600	500

※①指定容積率(%)
②地区計画基準容積率(%)

■指定容積率変更＋地区計画により、土地の高度利用＋都市機能の増進を図る

■変更前の指定容積率を超えて建築する場合は、誘導用途の導入や公共貢献などの認定基準への適合が必要

誘導する都市機能（例）

誘導用途	劇場、イノベーション施設、ハイグレードホテル、低層階店舗（1階）など
公共貢献	緑化率20%以上の確保、オープンスペース整備など

Point 認定とすることで個別の都市計画や許可よりも簡易かつ迅速に容積率を緩和

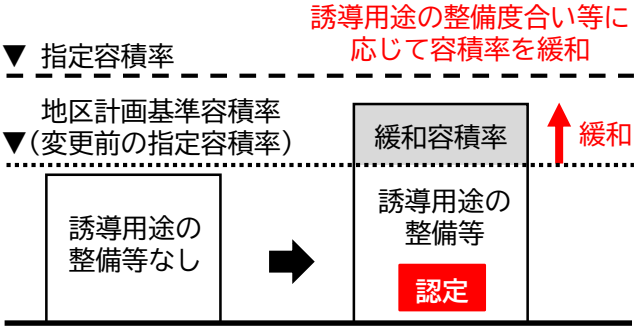

個別開発に対する支援の充実

■都市開発制度による容積率緩和の評価対象を示した「都心における容積率緩和制度の運用方針」を平成30年に策定
⇒都心部に加え地域拠点や駅そば市街地を対象とした「都市開発諸制度の運用方針」を策定

令和7年4月運用開始

■都市計画提案にかかる面積要件を緩和

平成30年7月条例制定

他の面的な容積率緩和制度

■特定用途誘導地区を活用し、あらかじめ指定する区域内において、誘導用途（ＭＩＣＥ施設、劇場等）を整備する開発に対して容積率を緩和

平成31年4月運用開始

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000132208.html

6 都心における容積率の緩和(2/2)

「都市開発諸制度の運用方針」により
都市計画・総合設計制度の適用によって、優良な開発を促します！

以下のＶ１～Ｖ５の容積率のボーナスを付与！

※制度により一部適用できないものあり

V1 誘導用途整備によるボーナス

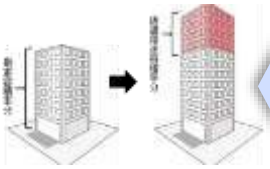

なごや集約連携型まちづくりプランの誘導施設等の整備を評価
（国際・産業交流施設、まちの魅力や利便性の向上に資する施設など）

＋

V2 公共貢献によるボーナス

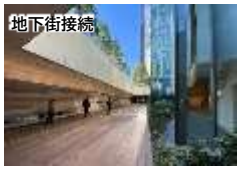

環境・防災・交通・都市魅力分野等の公共貢献を幅広く評価
（緑化、退避施設、地下街接続、観光支援施設など）

＋

V3 敷地集約化によるボーナス

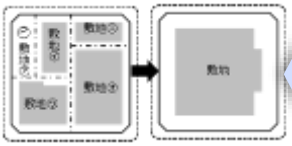

敷地集約化の評価により**土地の有効活用・優良な開発を支援！**

＋

V4 空地整備によるボーナス

＋

V5 都市基盤整備等によるボーナス

＋

基準容積率

【都市計画制度の適用について】
住宅都市局 都市計画課
（☎ 052-972-2713）

【総合設計制度の適用について】
住宅都市局 建築指導課
（☎ 052-972-2918）

7 名古屋高速道路のアクセス性向上

名古屋駅とのアクセス性向上を図ります！

リニア中央新幹線の開通効果を広域に波及させます。

アクセス性向上の取組

① （仮称）新黄金出入口の新設
② （仮称）新洲崎出入口の新設
③ （仮称）栄出入口、丸田町JCT西渡り線・南渡り線の新設

整備効果

・名古屋駅とのよりスムーズなアクセス性向上
・都心部における自動車の集中緩和
・名古屋駅から中部国際空港を始めとする南方面へのアクセス性向上
・都心環状線の渋滞解消

【今後の動き】関係機関との協議等を進め、順次、本体工事の着手に取り組みます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 街路計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-4-17-0-0-0-0-0-0-0.html

Part Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり

尾府名古屋図　名古屋市蓬左文庫蔵

リニア開業後の交流人口の拡大を受け止める、歴史・文化を軸とした南北のまちづくりの取組を紹介します。

8 名古屋城三の丸地区のまちづくり

～名古屋のまちづくりの礎たる歴史・文化資産を活かしながら、まちづくりを推進します！

9 金山駅周辺のまちづくり

～都市機能の集積や多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成を目指し、地域全体の価値向上やブランディングを図ります！

10 熱田神宮周辺のまちづくり

～日本の、世界の目的地となる「あつた」を目指します！

Part Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり

名古屋城から熱田神宮までの南北の歴史軸を活かしたまちづくり

名古屋城三の丸地区

- 1610年（慶長15年）、徳川家康が西国大名への守りを固めるため、 水害危険度の高い清州城から熱田台地の北西端に城を移した（清州越し）
- 現在は、霞が関に次ぐ我が国最大級の官庁街が形成されている

金山地区

- 名古屋城と熱田神宮とを結ぶ歴史軸上に位置しており、 名古屋のまちの発展の一翼を担ってきた
- 現在では、JR、名鉄、地下鉄など公共交通が結節する総合駅であり、一日の乗降客数は40万人を超え、中部圏で名古屋駅に次いで2番目の規模の交通ターミナル

熱田神宮

- 三種の神器の一つ、草薙剣が祀られた熱田神宮を囲む熱田社と湊まちであり、中世以前は名古屋の文化・経済・政治の中心
- 例年、約700万人もの人が訪れる熱田神宮を中核とした歴史エリアであり、神宮の南には、かつて「七里の渡し」や「宮の渡し」と呼ばれた東海道の渡船場の跡も残る

8 名古屋城三の丸地区のまちづくり

名古屋のまちづくりの礎たる歴史・文化資産を活かしながら、まちづくりを推進します！

地区内の多くの建築物が更新期を迎えつつあることも踏まえ、地区のあるべき姿について検討していきます。

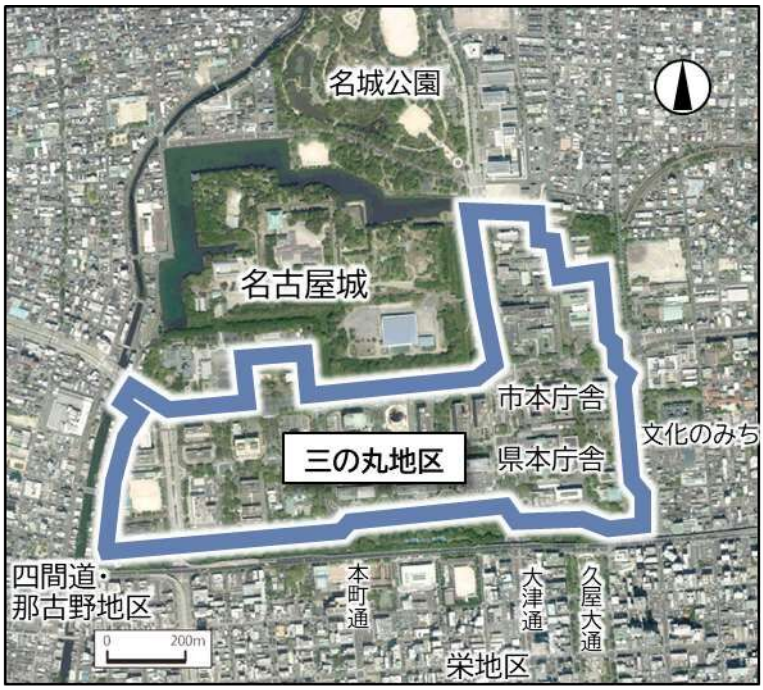

まちづくりのイメージ

・名古屋城の郭内に位置し、都市計画や地区内の建築ルール（郭内申し合わせ）により、格子状の広幅員街路などの豊かな公共空間や緑が形成されており、それら地区のポテンシャルを活かしたまちづくり

・三の丸地区周辺では久屋大通の再生や名城エリアの施設整備（県新体育館、金シャチ横丁）等の魅力向上や賑わい創出が進展しており、それら周辺の魅力や賑わいと一体となったまちづくり

【今後の動き】

・様々な関係者でまちづくりの意識・将来像を共有し、戦略的にまちづくりに取り組むため、まちづくり構想の検討を進めます

・まちづくりの機運醸成に向けた取組みを推進します

担　　当：名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
都心まちづくり部　都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-27-0-0-0-0-0-0-0.html

9 金山駅周辺のまちづくり

都市機能の集積や多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成を目指し、地域全体の価値向上やブランディングを図ります！

金山駅周辺まちづくり計画（令和７年２月策定）

まちづくりのコンセプト

人・文化・芸術とともに育つまち～にぎわいと感性あふれる交流創造の場づくり～

① アスナル金山エリア

・金山らしい都市機能を集積させた、多様な人が集い楽しむ駅前のにぎわい交流拠点としての駅前複合施設を整備する。
・アスナル金山街区と向田町線北側街区において、金山総合駅と新たな劇場をつなぐ空間を形成する。
・先駆的・多目的な利用ができる新たな劇場の第３ホールを整備する。

② 古沢公園・市民会館エリア

・人と文化が行き交う文化芸術交流拠点を目指すため、まちに開かれた新たな劇場を整備する。
・市民会館のホール機能を継承する第１・第２ホールを整備する。

③ 駅南口エリア

地域のにぎわい創出の取り組みが継続的に行われるよう、エリアマネジメントにより、地域と協働しながら適切な維持管理を目指す。

④ 金山総合駅連絡通路橋

乗換利便機能に加え駅南北地区のにぎわいをつなぐ施設として利活用を図り、エリアマネジメントの展開を図る。

ウォーカブル界隈

居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するため、公共空間に加え、沿道建物を含む地域全体のグランドレベルのにぎわい創出により、快適に滞在できる界隈を目指す。

道路空間の再編や利活用

道路やオープンスペース等の都市基盤をウォーカブルなまちに資する空間へ再編し、アスナル金山の持つ界隈イメージを継承し、地域全体への拡大を図る。

※図はイメージであり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

まちのゾーニングイメージ

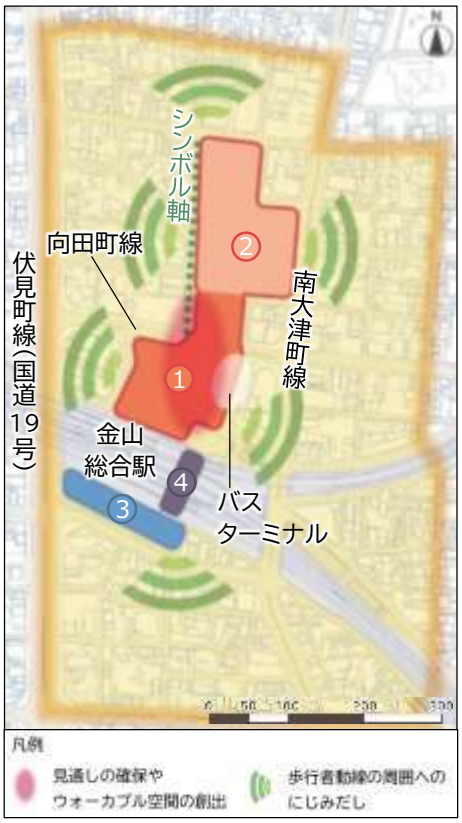

【今後の動き】

・アスナル金山エリア再整備基本計画案の作成
・金山総合駅連絡通路橋の内部空間リニューアル工事の実施　等

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 まちづくり企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-6-1-0-0-0-0-0.html

10 熱田神宮周辺のまちづくり

日本の、世界の目的地となる「あつた」を目指します！

熱田神宮周辺で門前町・宿場町としての機能を再生し
「まちづくり」と「観光」を総合的に推進

あつた宮宿会 朔日市

参道

信長塀

宮の渡し

熱田祭

堀川

あつたnagAya

旧旅籠屋「伊勢久」
（保存活用工事完了）

熱田神宮周辺

- 歴史・文化の地域資源を活かした来訪者のためのまちづくり
- 官民連携による熱田神宮周辺エリアプラットフォームの設立及び熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョンの策定
- 未来ビジョンを実現するための具体の取組内容等を定めるアクションプログラムの検討

エリアプラットフォーム発足会

区役所南地区

- にぎわい・交流の拠点形成に資する都市機能の導入や老朽化した市街地の整備改善に資する市街地再開発事業の事業化推進
- 周辺民間開発との連携

シャッター商店街

老朽長屋

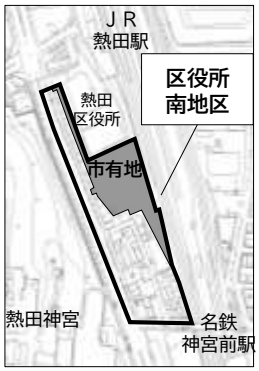

【今後の動き】

- 熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョンに基づくアクションプログラムの策定
- 区役所南地区における市街地再開発事業の事業化推進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 まちづくり企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-6-3-0-0-0-0-0.html

Part Ⅳ

ウォーターフロントのまちづくり

ＮＡＧＯＹＡの広大な港・水辺を活かした、にぎわいのある都市空間を目指すまちづくりの取組をご紹介します。

11 中川運河の再生

～リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりと連携し、運河の魅力と回遊性を高めます！

12 水上交通の活性化と周辺の拠点開発

～歴史資産や拠点をめぐる水上交通の充実やネットワーク化をめざし、周辺の拠点開発とあわせて港・水辺の魅力向上を図ります！

13 金城ふ頭の開発

～完成自動車取扱拠点と共存できる、アミューズメント機能とMICE機能が調和した一大交流拠点の形成を目指します！

11 中川運河の再生（1/2）

リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりと連携し、運河の魅力と回遊性を高めます！

【にぎわいゾーン】

運河の歴史や文化・芸術を楽しむ市民活動の継続的な実施を通じ、都心地域に集まる人びとが訪れたくなるようなエリアの形成を目指します。
（令和５年10月　中川運河再生計画更新版 策定）

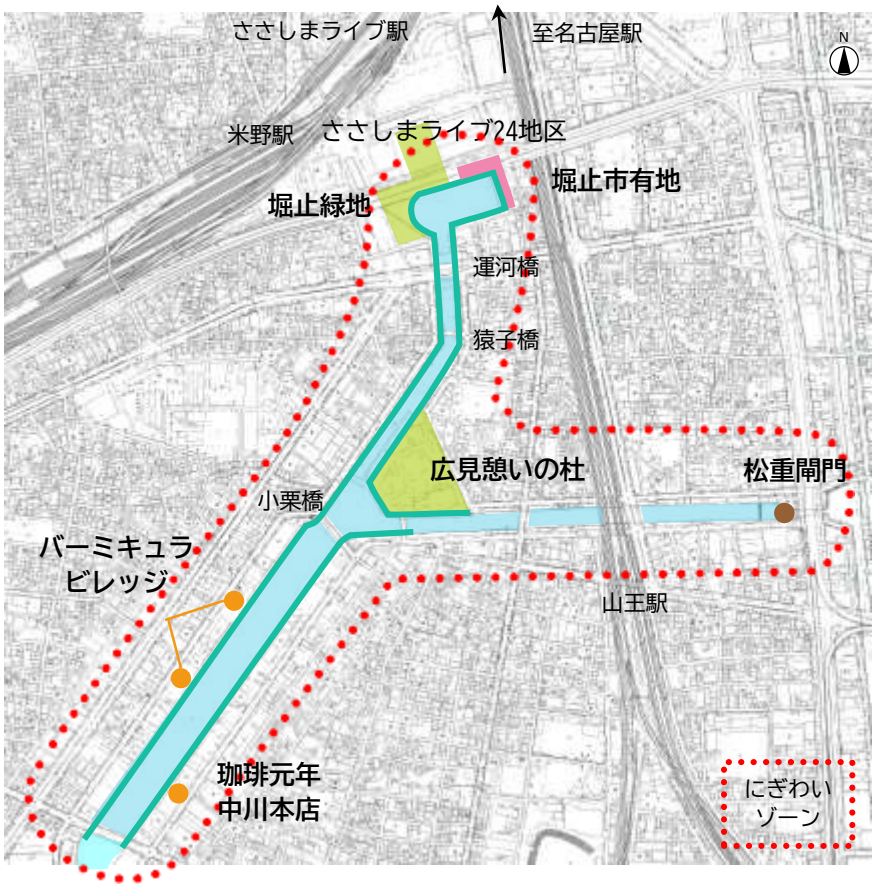

堀止地区での拠点づくり

市有地を活用し、水上交通と連携したにぎわい施設の民間事業者を公募。決定した事業者がホテルや飲食施設、広場等を整備し、令和８年春に開業予定。

完成予想図

松重閘門の保存・活用

堀川との往来に使用されていた松重閘門。昭和43年に閉鎖されたが、市民の強い要望を受けて水門塔を保存。夜間はライトアップ。
現在、松重閘門エリアのにぎわい創出に向けた検討を実施。

松重閘門

ライトアップ

にぎわい施設の誘導

中川運河の沿岸用地を活用し、にぎわい施設を誘導。
水辺にレストランや喫茶店などが徐々に立地し、運河を眺めながら、ゆったりと過ごすことができる。

バーミキュラ ビレッジ

珈琲元年 中川本店

市民交流・創造活動への支援

中川運河を舞台に様々な人が多彩なアートプログラムを展開。
アートへの助成事業「ARToC10」を実施し、地域の人がアートの創作活動に参加するなど、つながりも生まれ、継続的な事業展開を促進。

中川運河キャナルアート

今井貿易
「シネクドキスム2」
人が結節点を連続的につなぐ」

緑地・プロムナードの整備

水辺への緑地の整備や水環境の改善を実施。
親水性や回遊性を高めるため、にぎわい施設や緑地をつなぐプロムナード（遊歩道）・アクセス整備に着手。

堀止緑地

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-11-0-0-0-0-0-0-0.html

11 中川運河の再生（2/2）

にぎわいゾーンにおける官民連携まちづくりの将来イメージ

ウォーカブルなまちづくりの実現に向け、沿岸用地に誘導したにぎわい施設からプロムナードへアプローチする空間整備や倉庫活用等の魅力的な水辺空間の形成に資する民間まちづくりへの支援を行い、効果的なにぎわい創出を図る。

民間まちづくり

民間事業者による事業展開
（想定する事業）・プロムナードへの接続空間の整備
・倉庫等の既存建築ストックの活用
・アートイベントの実施　等

- 民間まちづくりを支援するファンドの創設（令和6年2月）
- 中川運河再生プラットフォームの拡充

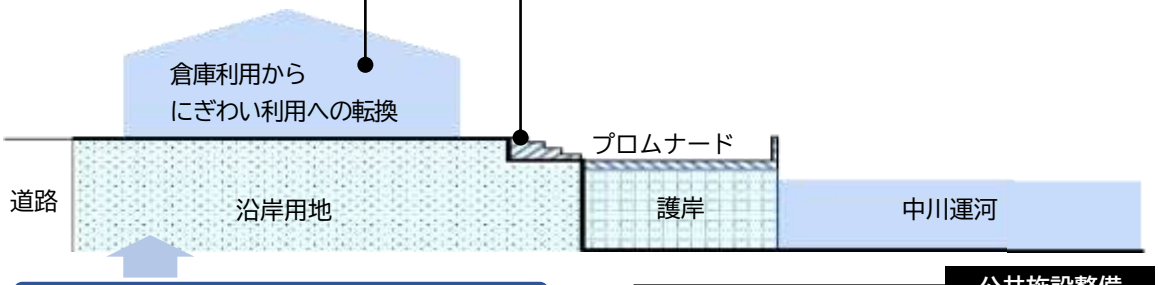

本市と名古屋港管理組合による沿岸用地の土地利用転換に向けた枠組みづくりと取組の具体化

公共施設整備

名古屋港管理組合による護岸整備とその上部空間のプロムナード整備

令和６年度の主な取り組み

中川運河再生の核となる拠点の早期形成に向けて、名古屋港管理組合とともに社会実験を実施し、官民連携による開発へとつなげていく。

堀止地区（堀止緑地、堀止東市有地）

昼夜を問わず、幅広い客層が訪れたくなる場

北幹線左岸用地（PALET. NU）

多様な主体の交流により、新たなにぎわいが生まれる場

松重閘門周辺エリア

歴史資産を活かした目的地となる場

【今後の動き】

中川運河再生計画更新版に基づき、にぎわい施設の誘導を図るための具体的な方策の整理や、水辺を活かした民間まちづくりに対する新たな支援制度の構築・運用を行います。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-11-0-0-0-0-0-0-0.html

12 水上交通の活性化と周辺の拠点開発

歴史資産や拠点をめぐる水上交通の充実やネットワーク化をめざし、周辺の拠点開発とあわせて港・水辺の魅力向上を図ります！

中川運河・堀川・名古屋港の水上交通の活性化とみなとエリアの魅力向上に向けた拠点開発

クルーズ名古屋

ささしまライブ～ガーデンふ頭～金城ふ頭の定期便
・名駅のビル群（ささしまライブ24地区）
・昭和の面影を残す倉庫群（中川運河沿線）
・パナマ運河のプチ体験（中川口通船門）
など見どころ多数

なごや堀川クルーズ

名古屋城前（朝日橋）～五条橋～納屋橋の継続的な運航
・名古屋城との連携
・歴史等の船上ガイド
などさまざまなコラボ企画を開催

ガーデンふ頭再開発

名古屋港管理組合において、ガーデンふ頭再開発基本計画に基づき、更なるにぎわいや新たな魅力の創出に向けて、再開発の取組を推進

あおなみ線

金城ふ頭まで24分
（ノンストップ列車は17分）
レゴトレイン（平成29年３月27日運行開始）も運行中

ささしまウェルカムバス

社会実験として
「名駅～ささしまライブ24」間を直結

【今後の動き】

- 公民連携による持続的な水上交通の運航等に向けた課題分析・対応策の検討
- ガーデンふ頭再開発をはじめとするみなとエリアの拠点開発の推進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-19-0-0-0-0-0-0-0.html

13 金城ふ頭の開発

完成自動車取扱拠点と共存できる、アミューズメント機能とMICE機能が調和した一大交流拠点の形成を目指します！

令和４年10月国際展示場新第１展示館オープン
柱のない日本最大級の空間で展示会にもコンサートにも対応

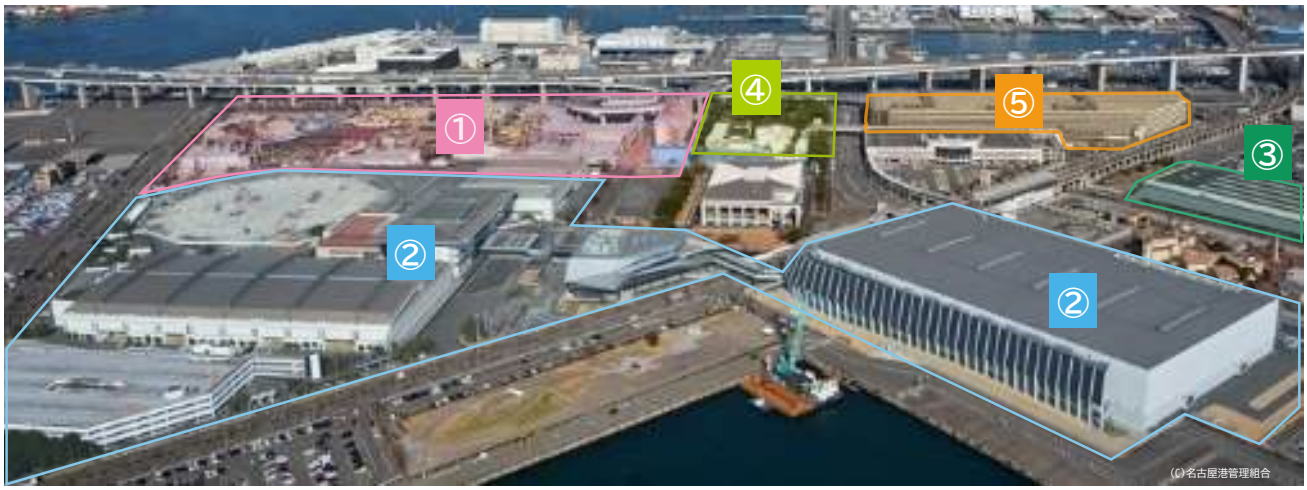

①LEGOLAND® Japan Resort

2歳から12歳までの子供とその家族を主な対象としたレゴ®ブロックのテーマパーク

②国際展示場（ポートメッセなごや）

見本市、展示会をはじめ数多くのイベントやコンサートを開催

③リニア・鉄道館

夢と想い出のミュージアム
東海道新幹線を中心に在来線、超電導リニア等を展示

④Maker's Pier

「モノやコトをつくる喜び」をテーマにした複合商業施設体験型のショップやレストランが魅力

⑤金城ふ頭駐車場

金城ふ頭への来場者のための日本最大級の立体駐車場
（約5,000台収容）

歩行者デッキ

来場者が安心・安全に各施設へアクセスできるよう張り巡らされた歩行者デッキ

【今後の動き】

- レゴランドの拡張や開発用地の事業者公募などを行い、金城ふ頭開発を推進していきます。
- 国際展示場の第２展示館も改築を予定しています。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-12-0-0-0-0-0-0-0.html

Part V 誰もが快適に移動できるまちづくり

最先端の技術が導入され、誰もが快適に移動できるまち・ＮＡＧＯＹＡを目指すまちづくりの取組をご紹介します

14 最先端モビリティ都市の実現に向けた取組

～最先端モビリティ都市の実現に向けて「名古屋交通計画2030」を推進します！

15 「名古屋市地域公共交通計画」の推進

～誰もが快適に移動できる最先端モビリティ都市の実現に向けて、持続可能な公共交通ネットワークの確保に取り組みます！

16 ガイドウェイバスへの自動運転技術の導入検討

～自動運転技術の導入により、ガイドウェイバスの課題解決を図ります！

14 最先端モビリティ都市の実現に向けた取組

最先端モビリティ都市の実現に向けて「名古屋交通計画2030」を推進します！

**既存ストックや先進技術の積極的な活用を図るとともに、
人中心・公共交通優先となる道路の使い方に転換することで、
誰もが快適に移動できる都市の形成を図ります。**

名古屋市の総合交通計画に基づく取組

- 本市では、まちづくりと連携した新たな総合交通体系について、令和元年７月に名古屋市交通問題調査会へ諮問を行い、令和４年２月に答申「名古屋交通戦略2030」を受けました。
- これを受け、新たな計画として、令和５年３月に「名古屋交通計画2030」を策定しました。
- 最先端モビリティ都市の実現に向けて、４つの展開に基づく取組を実施しています。

【展開１】 リニア中央新幹線の開業に向けた広域交通環境の形成

リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のスーパーターミナル化を推進することで、交流人口の増加による人の移動に対応するとともに、大阪延伸までのリニア中央新幹線の終着点であるアドバンテージを活かすため、乗換案内機能や観光案内機能の強化、運行状況のリアルタイム情報の充実などを進めます。

【展開２】 持続可能な公共交通ネットワークの形成

人口構造の変化や新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響等を受け、公共交通を取り巻く環境が大変厳しくなると見込まれている中で、将来にわたって地域のニーズに応じた持続可能な公共交通を確保していくため、令和６年３月に名古屋市地域公共交通計画を策定しました。

【展開３】 まちづくりと連携した多様な道路空間の形成

多様な交流や賑わいを創出し、安全で快適なまちの回遊に向けて、豊かな道路空間を自動車から人が中心となる空間へ転換し、まちづくりと連携したウォーカブルな道路空間を形成していきます。

【展開４】 地域のニーズに応じた移動環境の形成

公共交通空白地などの交通課題解決に向けた地域主体の取組みへ行政がサポートするための支援制度を構築し、それを活用した移動手段の導入を検討するとともに、地域住民の参画を通じた意識の醸成をはかります。

【今後の動き】
関係者と連携し、進捗管理を行いながら各施策の実現を目指します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通企画・モビリティ都市推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-18-0-0-0-0-0-0-0.html

15 「名古屋市地域公共交通計画」の推進

誰もが快適に移動できる最先端モビリティ都市の実現に向けて、持続可能な公共交通ネットワークの確保に取り組みます！

まちづくりと交通が連携し、将来にわたって地域のニーズに応じた公共交通を確保するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく名古屋市地域公共交通計画を令和６年３月に策定

基本方針

＜基本方針１＞
集約連携型都市構造と連携した公共交通ネットワークの確保

＜基本方針２＞
連携・協働による公共交通サービスの向上

＜基本方針３＞
地域が主体的に参画する公共交通システムの構築

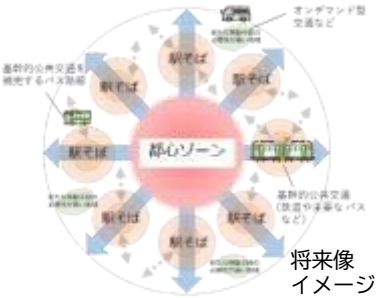

将来像イメージ

具体的な実施施策

公共交通による移動サービス水準の維持・確保

・求められる役割にあわせた公共交通の維持・確保
・公共交通に関するわかりやすさの向上と利用促進
・ガイドウェイバスへの自動運転技術の実装

役割の整理

公共交通による市内カバー圏域

地域の実情に応じた移動手段の確保

・交通支援制度を活用した新たな移動手段の導入
・公共交通空白地がある港区西福田学区でのデマンド交通実証実験の実施

デマンド交通車両

地域の参画

先進技術を活用したシームレスな移動環境の形成

・ＡＩ技術を活用した新たな移動手段の導入検討
・ＭａａＳの実現
・環境にやさしい交通の促進
・データを活用した移動実態調査・分析
・回遊性を高めるための新たな路面公共交通ＳＲＴの導入

AIオンデマンド交通の仕組み

【今後の動き】
名古屋市地域公共交通協議会で進捗管理を行いながら各施策の実現を目指します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通企画・モビリティ都市推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-18-0-0-0-0-0-0-0.html

16 ガイドウェイバスへの自動運転技術の導入検討

自動運転技術の導入により、ガイドウェイバスの課題解決を図ります！

【ガイドウェイバスシステムとは】

郊外と都心をつなぐガイドウェイバスは、定時性・速達性に優れた高架区間と、柔軟な路線設定が可能な平面区間のデュアルモードシステムを特徴とし、平成13年（2001年）に開業しました。

ガイドウェイバス志段味線
（愛称:ゆとりーとライン）は、
名古屋市北東部の基幹的な公共交通機関です。

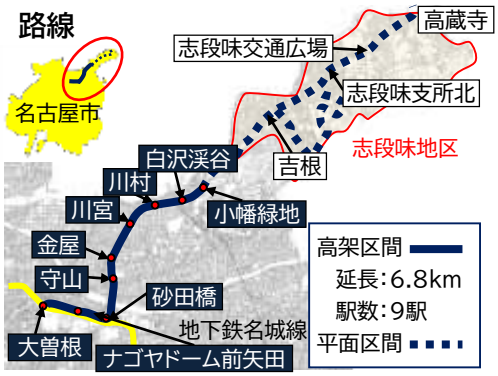

高架区間

平面区間

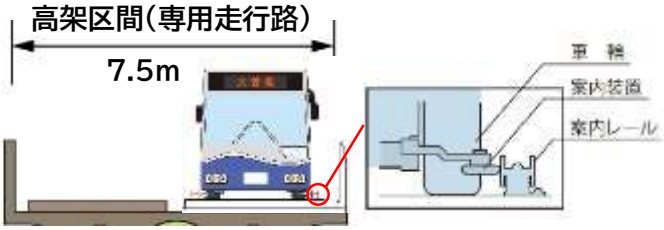

幅7.5mのコンパクトな高架構造物とし、建設費を低減

現行システムの課題

輸送力の限界	ピーク時の高い乗車率に対し輸送力不足
車両調達の困難性	特殊部品・特殊改造のため製造困難
高齢者・身障者対応	特殊車両のためノンステップ構造でない
労働集約型の事業構造	将来的な運転手不足の懸念

自動運転技術導入による課題の解決

志段味地区のまちづくりを踏まえつつ、将来の輸送力増強やノンステップ化に向け、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入を図ります。

＜自動運転バスのイメージ＞

出典:国立研究開発法人産業技術総合研究所WEBサイトより

【今後の動き】
企業や国等関係機関の協力を得て、
自動運転バス・走行路・運用を含めた総合的な検討を実施

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-8-0-0-0-0-0-0-0.html

Part Ⅵ 官民連携による魅力的なまちづくり

ＮＡＧＯＹＡのまちなみ・人のつながり・風景など、まちの魅力を活かした民間主導によるまちづくりを誘導・促進する取組をご紹介します。

17 地域が主体となるまちづくりの推進

～市内各地でのエリアマネジメントをはじめとする地域まちづくりを支援します！

18 「ウォーカブルなまちづくり」

～多様な人々の交流を促し、偶然の発見や出会いから新たな価値が生まれる新しいまちづくりの展開をご紹介します！

19 「Nagoyaまちなかウォーカブル戦略」の推進

～居心地の良さで選ばれる街の実現に向けて、官民が一丸となってウォーカブルなまちなかの形成に取り組みます！

20 エリアリノベーションの促進

～地域で建物リノベーションを連鎖させて、エリア価値の向上を目指します！

21 四間道・那古野地区のウォーカブルなまちづくりの推進

～歴史的な風格漂う四間道周辺の特徴を活かしたウォーカブルなまちづくりを推進します！

22 名古屋まちなみデザインセレクション

～すぐれた都市景観の創造を目指します！

17 地域が主体となるまちづくりの推進(1/2)

市内各地でのエリアマネジメントをはじめとする地域まちづくりを支援します！

【エリアマネジメントとは】

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組

地域まちづくり NAGOYA

地域の力（考え）	地域を育てる
まちの多様な主体（住民・自治会・ＮＰＯ・商店街・企業など）が自らまちづくり活動に取り組むこと	まちの魅力づくり、公共的な空間の利活用、住環境の維持、まちづくり構想やルールづくりなど、まちの環境や空間をつくる･つかう･まもること

■特例を利用したエリアマネジメントの取組

一定の条件の下で、まちの賑わい創出や道路利用者等の利便の増進に資する施設の設置等について、国家戦略特区や都市再生推進法人による道路占用許可などを活用

国家戦略特区を活用した取組「名古屋駅地区街づくり協議会」

【国家戦略道路占用事業】

①広告付歩行者案内板
（名古屋駅周辺に８基設置）

②フラッグバナー広告

③工事用仮囲い広告

（②③については、現在、販売はされていません）

【良好な景観に資する取組み】

街の美化活動

おもてなし花だん

【来街者の利便性の向上等に資する取組み】

歩道を活用した実証実験

※国家戦略特区　　産業の国際競争力強化などの観点から特例的に規制が緩和される仕組み

担　　当　〈地域まちづくり〉名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
〈エリアマネジメント〉 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　〈地域まちづくり〉https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/2-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html
〈地域まちづくり〉

17 地域が主体となるまちづくりの推進(2/2)

本市初の都市再生推進法人「栄ミナミまちづくり株式会社」

○栄ミナミでは、地元５商店街からなる栄ミナミまちづくり株式会社を設立(平成28年11月７日)
○本市初となる都市再生推進法人の指定(平成30年２月22日)を受け、平成30年度から都市再生特別措置法に基づき、シェアサイクル事業、デジタルサイネージ事業、アーチ添加広告事業の本格実施を行い、令和２年度にはパークレットを設置

シェアサイクル事業

デジタルサイネージ事業

パークレット

まちの活力を取り戻すための様々な取組「錦二丁目エリアマネジメント株式会社」

○空きビルを再生した「ゑびすビル」や、「あいちトリエンナーレ」の会場になるなど、**錦二丁目まちづくり協議会**（平成16年度設立）を中心とした、まちの再生に向けた賑わいづくりを実施

○**（平成29年度）錦二丁目エリアマネジメント株式会社を設立**…令和３年４月 都市再生推進法人に指定

リノベーション

ゑびすビル

イベント

ゑびす祭り

あいちトリエンナーレ

錦二丁目エリア

エリマネ活動拠点を整備する市街地再開発事業が令和４年３月に竣工

公共空間利活用

歩道拡幅社会実験

SDGsまちづくり

みちにわSDGsマルシェ（令和2年11月）

18「ウォーカブルなまちづくり」

多様な人々の交流を促し、偶然の発見や出会いから
新たな価値が生まれる新しいまちづくりの展開をご紹介します！

「ウォーカブルなまちづくり」

- 新たなまちづくりの展開として、居心地が良く歩きたくなる**「ウォーカブルなまちづくり」**が全国的に進められています。
- 「ウォーカブル」とは、単に歩きやすいという意味ではなく、「歩きたくなる」「まちに開かれた魅力ある1階部分」「多様な人が多様な使い方ができる」「開かれた空間が心地いい」という意味があります。

Walkable
歩きたくなる
居心地が良い、人中心の空間を創ると、
まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

Eye level
まちに開かれた１階
歩行者目線の１階部分等に店舗やラボがあり、
ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

Diversity
多様な人の
多様な用途、使い方
多様な人々の多様な交流は、
空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

Open
開かれた空間が心地良い
歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、
そこに居たくなる、留まりたくなる。

国土交通省「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言（令和元年6月26日）より

Hisaya-odori Park

公開空地等の活用事例

【今後の動き】
名古屋市でも、官民の既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源として活用し、回遊性や賑わいを面的に広げ、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」を進めていきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000162970.html

19 「Nagoyaまちなかウォーカブル戦略」の推進（1/2）

居心地の良さで選ばれる街の実現に向けて、官民が一丸となってウォーカブルなまちなかの形成に取り組みます！

― 目指すまちの姿 ―

居心地の良い特別な場所
サードプレイスあふれる「NAGOYA」　―居心地の良さで選ばれるまちへ―

ウォーカブルなまちなかとは

この戦略では、ひとりひとりに**居場所**があり、そこで**新しい出会い**や発見があり、そうした居場所が連続することで、もうすこし**先まで歩いてみたい**と思えるようなまちなかととらえます。

- イノベーション（新たな価値の創造）
- ウェルビーイング（QOL=生活の質の向上）
- サステナビリティ（持続可能なまち）

の実現が期待されます

ウォーカブルなまちを実現するための戦略

STEP1

スペースをつかうことで、思い入れのあるプレイスにする。

誰にとってどのような居場所となるのか考え、プレイスをつくる。

STEP2

複数のプレイスをちかづけることでエリアの価値が向上し、地域力が高まる。

複数のエリア価値向上による相乗効果発揮で名古屋の都市力が高まる。

戦略１　官民のパブリック空間をつかう
戦略２　新時代の都市デザインでプレイスをつくる
戦略３　プレイスどうしをちかづける

ウォーカブルなまちを実現するための要素

戦略１　つかう

① エリアマネジメント
② 道路空間活用
③ 公園活用
④ 公開空地活用
⑤ 低未利用土地活用

戦略２　つくる

⑥ エリアリノベーション
⑦ 都市景観形成地区におけるアイレベルデザイン誘導
⑧ グリーンインフラの活用
⑨ 駐車場施策

戦略３　ちかづける

⑩ 新たな路面公共交通システム ＳＲＴ
⑪ モビリティ

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000162970.html

19 「Nagoyaまちなかウォーカブル戦略」の推進（2/2）

各要素を組み合わせたイメージパース

ウォーカブルなまちづくりプロジェクト

① 広小路通地区
・新たな路面公共交通システムSRT（東西ルート）
② 栄ミナミ地区
③ 錦二丁目地区
④ 久屋大通地区
・久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）
・南エリア
⑤ 名古屋城三の丸地区
⑥ 四間道・那古野地区
⑦ 堀川地区
⑧ 名古屋駅地区
・リニア駅周辺
・駅前広場周辺の再整備
⑨ 名駅南地区
⑩ 中川運河にぎわいゾーン地区
⑪ 金山駅周辺地区

【今後の動き】
各要素を組み合わせて、市内各地で取り組む、ウォーカブルなまちづくりプロジェクトを進めていきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000162970.html

20 エリアリノベーションの促進

地域で建物リノベーションを連鎖させて、エリア価値の向上を目指します！

ウォーカブルなまちを目指し、有効活用しきれていない既存建物の低層部等を、官民の多様な主体が連携しながら、地域の賑わいやコミュニティ活性化に資する場となるようリノベーションします。

事業イメージ

リノベーションの連鎖イメージ

リノベーションを一定エリア内の物件へ波及させ連鎖に繋げる

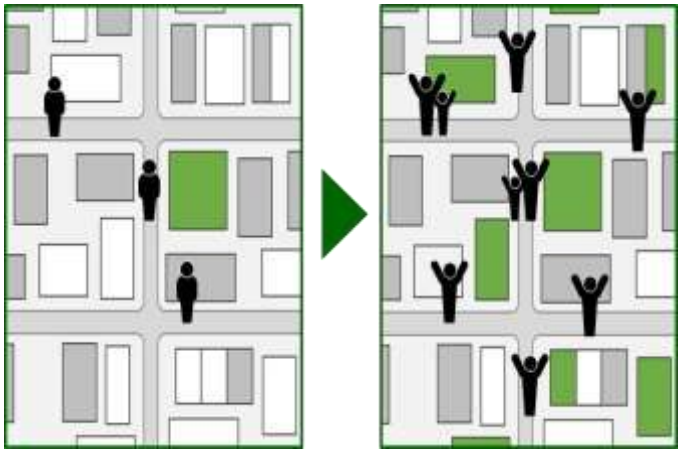

活用中物件　未活用物件　リノベ物件

建物リノベーションの例

西区（令和4年度実績）

中村区

名東区

南区（令和6年度実積）

施策イメージ

有効活用しきれていない既存建物の低層部等

名古屋まちづくり公社、まちづくり団体、市が連携・協力し、地域の既存建物をパッケージ支援によりリノベーション

＜パッケージ支援内容＞

≫活用方針の話合い　≫募集・マッチング
≫物件借受等　≫リノベーション工事の実施
≫開業・経営支援　≫各種助成制度等の活用

エリア内で事業が連鎖 ▶▶ エリア全体の活性化・価値向上

地域の賑わいや交流の場の創出

【今後の動き】

より効果的・持続的に地域主体のまちづくりに寄与する事業を推進するため、名古屋まちづくり公社が、市と地域のまちづくり団体と連携・協力して事業を展開していきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000176112.html

21 四間道・那古野地区のウォーカブルなまちづくりの推進

歴史的な風格漂う四間道周辺の特徴を活かした ウォーカブルなまちづくりを推進します！

地区の特徴を活かした歴史的町並みの保全・形成を図るとともに、地区の住民が安心・安全に住み続けられる良好な住環境の形成を図り、にぎわいと良好な住環境が共存する魅力的なまちをめざします。

四間道・那古野地区内の代表的な景観

地区の概要と現状

当地区は、四間道町並み保存地区（昭和61年指定）として、歴史的な町並みの保存に取り組んできました。平成30年10月には、四間道都市景観形成地区に指定し、令和３年６月には「那古野一丁目地区景観協定」を認可しました。

四間道都市景観形成地区

那古野一丁目地区景観協定区域

※地図中には景観協定が締結されていない土地も含まれています

四間道・那古野地区の景観まちづくりの推進

伊藤家住宅の活用や電線類地中化、建物の修景助成などの取組を進め、国の補助制度も活用しながら、四間道・那古野地区の魅力向上を図ります。

街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）

事業イメージ

修景助成

電線類地中化

那古野一丁目地区の景観まちづくり支援

狭い路地や瓦屋根の木造住宅が残る非常に魅力的な地域であることから、地域の特徴を活かした景観まちづくりを地域と一緒に進めます。

地域主体の推進委員会で地域の景観まちづくりについて話し合っています。

【今後の動き】
今後も地元主体の景観まちづくり活動の支援を図るとともに、地域の特性を活かした良好な景観形成とウォーカブルなまちづくりを推進していきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000107357.html

22 名古屋まちなみデザインセレクション

すぐれた都市景観の創造を目指します！

**市民の皆さまに名古屋のまちの景観について
誇りと愛着を持っていただくことを目的に
「名古屋まちなみデザインセレクション」を実施しています。**

第７回名古屋まちなみデザインセレクションの実施

NAGOYA Machinami Design Selection

良好なまちなみの形成に寄与していると認められる建築物等を「まちなみデザイン賞」として、有識者の意見を踏まえ市長が選定し表彰します。

第７回は、建築物・工作物部門、サイン・屋外広告物・屋外看板部門、まちづくり活動部門に、新たにリノベーション部門、ウォーカブル部門を加えた５部門の物件やまちづくり活動について、令和６年９月２日から11月29日まで募集しました。現在、選考を進めており、令和７年秋頃に表彰式を開催します。

第６回 「まちなみデザイン賞」選定物件を巡るまち歩きの実施

やっとかめ文化祭DOORS2024「旅するなごや学」において、第６回「まちなみデザイン賞」に選定された物件を巡るまち歩きを実施しました。

＜ 案内人 ＞

中村　研一　さん
中部大学工学部建築学科教授
有識者懇談会前座長

高井　一　さん
TOKAI RADIO「ONE STYLE」DJ
有識者懇談会委員

＜ まち歩きの当日の様子 ＞

タマディック名古屋ビル

HASE-BLDG.

「まちなみデザイン２０選」一覧マップ

- スマートフォンアプリ「なごや歴史探検」内に、名古屋まちなみデザインセレクション「まちなみデザイン20選」特設ページを開設しています。
- 市民の投稿・投票で選定した「まちなみデザイン20選」全120ヵ所の風景やまちなみを一覧マップで紹介しています。
- 一覧マップを活用した「まち歩き」を楽しんでいただけるよう「都心散策コース」「歴史体感コース」「自然満喫コース」の３つのコースを設定しています（各コース５スポット）。

なごや NAGOYA

【今後の動き】
さらに都市景観の向上を図るとともに、市民の皆さまに景観に対する関心を持っていただくため、「まちなみデザイン賞」の選定を進めるほか、表彰物件を見学するまち歩き等を実施します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-15-3-7-0-0-0-0-0.html

Part Ⅶ　安全・安心なまちづくり

全ての人に開かれ、笑顔ですごすことができる安全・安心なまち・ＮＡＧＯＹＡを目指すまちづくりの取組をご紹介します。

23 なごや子ども住まいるプロジェクトの推進

～子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めます！

24 民間ストックを活用した住まいの確保

～高齢者や障害者など、住まいの確保に配慮を要する方が円滑に入居できる民間賃貸住宅を確保するための取組を進めます！

25 市営住宅等のアセットマネジメント

～市営住宅等の持続可能で安定的な管理運営を進めます！

26 分譲マンション管理の適正化等の推進

～市独自条例による届出義務化により、管理状況に応じたプッシュ型の支援を行います！

27 災害に強いまちづくりの実現のために

～耐震化と減災化を促進します！

28 良好な建築物・宅地の整備のために

～安全・安心で地域の特性を活かした建築物・宅地の整備を促進します！

29 安全・安心な公共建築物の整備

～適切な施設整備により、公共建築物の安全確保や機能の維持を図ります。

23 なごや子ども住まいるプロジェクトの推進

子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めます！

住まいの安全性向上に関する改修費等補助や良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給、公的賃貸住宅等における家賃減額など、子育て世帯のライフステージに応じた支援を実施します。

なごや子ども住まいるプロジェクト

子どもあんしん住まいる補助金（住まいの安全性向上に関する改修費等補助）

住宅での子どもの転落事故等を防止するため、小学生以下の子がいる世帯等を対象に、補助錠・チャイルドゲート等の購入、転落防止手すり等の設置工事に対して、購入費用や改修工事費の2分の1（上限20万円／戸）の補助を実施

セーフティネット住宅の子育て専用住戸に対する家賃減額補助

１８歳以下の子がいる世帯等が入居する子育て世帯専用住戸に対して、入居者の所得に応じた家賃減額補助（上限４万円/戸・月）を最大６年間実施　※所得制限あり

良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給

住宅金融支援機構のフラット３５Ｓやフラット３５リノベを利用して市内の中古住宅を取得する１８歳以下の子がいる世帯等に対して、利子補給（年０．２５％分・上限５０万円）を最大５年間実施

市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助

令和６年４月１日以降に入居する１８歳以下の子がいる世帯に対して、家賃２０％減額を最大１０年間実施
※床面積が４０㎡以上の住宅が対象

定住促進住宅の家賃減額

令和６年４月１日以降に入居する１８歳以下の子がいる世帯等に対して、家賃２０％減額を最大１０年間実施
※減額後の家賃は月額６万円を下回らないものとする

市営住宅への子育て・若年世帯の入居機会確保

年４回（５月、８月、１１月、２月）実施する市営住宅一般募集における子育て・若年向募集枠の対象世帯を、令和６年度から、１８歳以下の子がいる世帯等または４０歳以下の夫婦のみの世帯に拡充し、市営住宅への入居機会を確保

【今後の動き】
官民の多様な住宅ストックを活用し、
子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない住まい支援策に取り組みます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000172682.html

24 民間ストックを活用した住まいの確保

高齢者や障害者など、住まいの確保に配慮を要する方が円滑に入居できる民間賃貸住宅を確保するための取組を進めます！

高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への入居を断られることが多い方でも入居できる住宅を確保するため、近年増加する賃貸住宅の空き住戸を活用することを目指し、居住支援の取組を進めていきます。

居住支援コーディネート事業（住まいサポートなごや）

入居者の見守り等の生活支援サービスを活用して、相談対象者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように、「いきいき支援センター」や「障害者基幹相談支援センター」などの相談機関と連携して支援します。

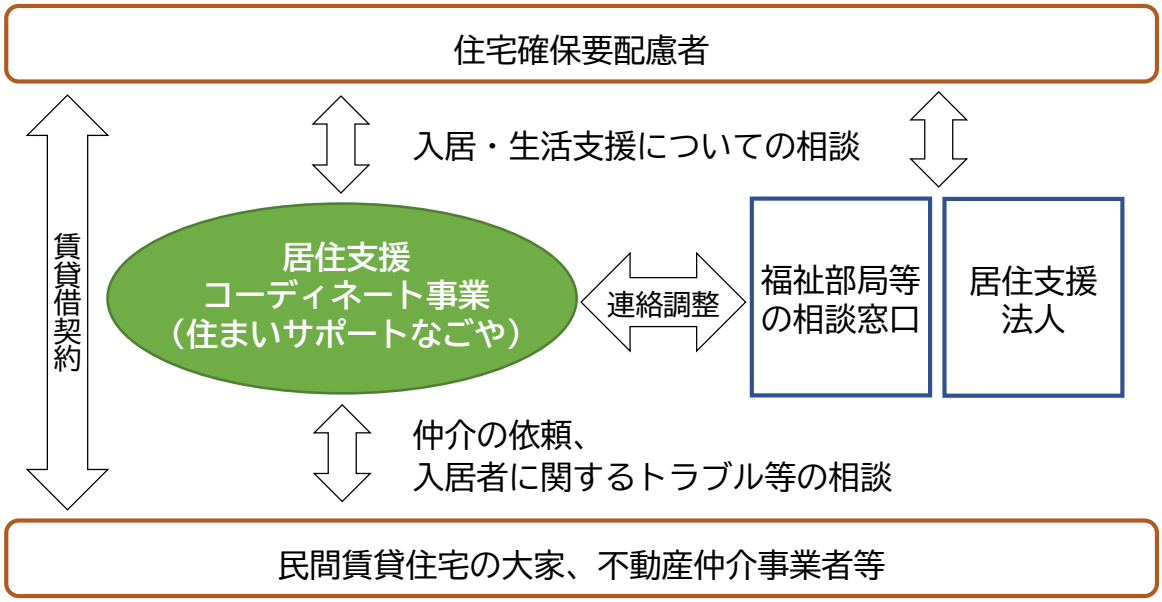

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅への補助

住宅確保要配慮者のみが入居できるセーフティネット住宅として登録されている住戸への補助
・住宅改修費補助　・家賃減額補助　・家賃債務保証料減額補助

孤立死・残置物に係る包括的損害保険

６０歳以上の単身高齢者が入居するセーフティネット住宅を対象として、孤立死が発生した際に大家が被る経済的損失に備える損害保険契約を、大家に代わって市と保険会社の間で締結

【今後の動き】
不動産事業者、各相談機関、居住支援法人等による居住支援のネットワークを強化し、入居受入れリスクの軽減を図ります。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-16-0-0-0-0-0-0-0-0.html

25 市営住宅等のアセットマネジメント

市営住宅等の持続可能で安定的な管理運営を進めます！

市営住宅等に関する今後の中長期的な管理運営などの実施方針として「名古屋市営住宅等アセットマネジメント実施方針」を令和２年３月に策定・公表

戸田荘西８棟
全景

目標管理戸数の設定

今後の人口・世帯数等の推移を踏まえ、将来必要な市営住宅等の目標管理戸数を設定し、各団地・住棟の建替、用途廃止、改善等の方針を検討

既存ストックの長寿命化

将来必要な管理戸数を確保するため、既存ストックは耐用年数80年を目標として、日々の点検結果に基づく計画的な修繕により長寿命化

建替・改善の検討

安全性確保、福祉対応、居住性向上等に課題がある住棟は、財源の範囲内で、安全性確保を優先して建替や改善を検討

基金の活用

持続可能で安定的な管理運営を行うため、基金を活用することにより、事業収支の範囲内で、年度間の財源調整を実施

建替事業における民間活力の活用

【名古屋市営東芳野荘整備事業】
市営住宅の建替と余剰地の有効活用とを一体的に行うＰＦＩ事業としては、本市初の取り組み

＜事業概要＞
事業方式　：ＰＦＩ法に基づくＢＴ（Build Transfer）方式
構造・規模：ＲＣ造・地上10階建
建設戸数　：99戸
事業期間　：令和６年度～令和11年度

【イメージパース（南東・鳥瞰）】
（左：分譲マンション、右：市営住宅）

【今後の動き】
引き続き市営住宅等のアセットマネジメントを推進します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000127219.html

26 分譲マンション管理の適正化等の推進

市独自条例による届出義務化により、管理状況に応じたプッシュ型の支援を行います！

第36回「住生活月間」
功労者表彰
国土交通大臣表彰を受賞！

- 名古屋市内の持ち家の約４割を占める分譲マンションでは、高経年マンションが急増し入居者の高齢化も進行中です。
- マンション管理適正化条例による届出により、市内のマンションの管理状況を把握し、管理の適正化に向けたプッシュ型の支援を実施します。

管理計画認定制度

- **一定の基準を満たすマンション管理計画を認定**
  マンションの売却・購入予定者だけでなく、区分所有者や居住者にもメリットが期待
- **認定のメリット**
  【フラット35】の金利引下げ
  長寿命化促進税制による固定資産税減額 等

マンション管理適正化条例

- **マンション分譲事業者からの届出を義務化**
  分譲前に修繕積立金額等を確認【政令市初】
- **マンションの管理者からの届出を義務化**
  管理状況を把握【政令市初】
- **管理状況に応じた助言指導や支援等の実施**
  訪問によるプッシュ型支援

管理に関する支援制度

- **分譲マンション管理支援窓口**
  名古屋市住宅供給公社内に支援窓口を開設
- **外部役員派遣、専門家派遣**
  マンション管理士を派遣し管理組合を支援
- **専門家相談（マンション管理士相談）**
  住まいの窓口での相談受付
- **基礎講座・交流会**
  基礎的なマンション管理講座と管理組合同士が課題や解決方法を共有する場を創出

修繕に関する支援制度

- **長期修繕計画作成支援**
  マンション管理士を派遣し、長期修繕計画作成を支援
- **名古屋市住宅供給公社による修繕発注の支援**
  発注準備・業者の選定方法、業者のリストアップ等修繕工事の発注に関する相談窓口
- **修繕工事の融資に対する利子補給**
  住宅金融支援機構の融資に対する利子補給

【専門家派遣登録団体】
・中部マンション管理組合協議会　・マンション管理ネット中部　・愛知県マンション管理士会
・愛知県マンション管理士会連合会　・愛知県マンション管理士K.J.勉強会

再生に関する支援

- **再生計画検討支援**
  再生に向けた検討・調査に係る補助金
- **再生アドバイザー派遣**
- **再生セミナー・相談会の開催**

【再生アドバイザー団体】（令和６年10月時点）
・㈱長谷工コーポレーション　・㈱ＵＲリンケージ　・積水ハウス㈱
・旭化成不動産レジデンス㈱　・大和ハウス工業㈱

関係団体との連携

- **マンション管理推進協議会（平成14年設立）**
  行政機関、マンション管理等の関係団体や建築士・弁護士の専門家の団体等が参加
- **関係団体と協定締結（令和４年３月）**

【協定締結団体】
・名古屋市　・名古屋市住宅供給公社　・住宅金融支援機構
・愛知県マンション管理士会　・中部マンション管理組合協議会

【今後の動き】
引き続き、管理状況届出制度の推進に努めるとともに、管理状況に応じた適切な支援が届けられるよう取り組みます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-14-10-0-0-0-0-0-0-0.html

27 災害に強いまちづくりの実現のために(1/2)

耐震化と減災化を促進します！

住宅や建築物の耐震化の促進

- 名古屋市では、南海トラフを震源とする大規模地震の発生が懸念されており、今後30年間に発生する確率は「80%程度」とされています。
- 市民の生命や財産を守るためには、まずは建物の耐震化を促進することが重要です！
- また、地震時等に道路閉塞や火災延焼の危険性の高い地域を主な木造住宅密集地域と位置付け、木造住宅密集地域改善助成を実施しています。

民間住宅等の耐震化の促進

●民間住宅の耐震化　＊非課税世帯への上乗せあり

木造住宅

旧耐震基準で建築された木造住宅
- 木造住宅の無料耐震診断
- 精密診断法による設計助成
  （設計費用の2/3以内、上限20万円）
- 木造住宅の耐震改修助成〈段階的改修あり〉＊
  （耐震改修費用の4/5以内、上限115万円）
- 戸建木造住宅の除却助成
  （除却費用の1/3以内、上限20万円など）
- 耐震シェルター等設置助成＊
  （設置費の1/2以内、上限30万円）

非木造住宅

旧耐震基準で建築されたマンションなど非木造住宅
- 非木造住宅の耐震診断助成
  （耐震診断費用の2/3以内など）
- 非木造住宅の耐震改修助成〈段階的改修あり〉
  （耐震改修設計費用の2/3以内、耐震改修工事費用の1/3以内(マンションの場合)など）

他に、
- 多数の者が利用する建築物への耐震化助成
- 耐震診断結果の報告が義務付けられた建築物への支援
- ブロック塀等撤去助成
- 耐震アドバイザーの派遣（無料）　などを実施！

木造住宅密集地域での取組

●老朽木造住宅除却助成

旧耐震基準で建築された木造住宅の除却費用又は延床面積×9,600円/㎡のうち低い額の1/3を助成　（上限40万円）

●木密地域ブロック塀等撤去助成

道路沿い高さ1m以上のブロック塀等の撤去費用の3/4又は撤去延長×9,000円/mのうち低い額を助成　（上限15万円）

●生活こみち整備促進事業

幅員4m未満の狭い道路沿いで建築する際の後退用地の舗装整備助成金（5,400円/㎡）等を助成

主な木造住宅密集地域（11地区）

大杉・杉村、米野、中村、日比津、御剱、大喜、下之一色、戸田、呼続、桜・笠寺・本星崎、鳥羽見・廿軒家

【今後の動き】

各種支援制度の積極的な活用を促し、安心・安全なまちづくりをすすめます。

担　　当　〈耐震〉名古屋市 住宅都市局 市街地整備部 耐震化支援課
〈木密〉 市街地整備課
市webサイト　〈耐震〉https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-14-9-0-0-0-0-0-0-0.html
〈木密〉https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000089771.html
〈耐震〉 〈木密〉

27 災害に強いまちづくりの実現のために(2/2)

耐震診断義務付け路線の沿道建築物の耐震化を総合的に促進しています！

名古屋市建築物耐震改修促進計画2030（令和3年9月策定）

耐震診断義務付け路線の
沿道建築物の耐震化率

現状（令和２年度末）	目標（令和12年度）
22% ＜耐震性あり79棟/358棟＞	60%

※対象は、旧耐震基準で建てられた建築物のみ

・沿道建築物は、地震によって倒壊すると、その敷地に接する道路の通行を妨げ、物資の輸送等を困難にする恐れがあります。

・そのため、愛知県は、第一次緊急輸送道路内の区間を、「耐震診断義務付け路線」として指定し、建物所有者に耐震化を促しています。

目標に向けた取組みの展開

助成制度	耐震改修	設計への助成	（平成28年度～）	補助率 5/6 ｜	上限 500万円
		工事への助成	（平成28年度～）	補助率 11/15 ｜	上限 6,050万円
	除　却	工事への助成	（令和 3年度～）	補助率 11/15 ｜	上限 6,050万円
	建 替 え	設計への助成	（令和 4年度～）	補助率 5/6 ｜	上限 500万円
	建替え事業資金利子補給		（令和 4年度～）	工事期間中、建築工事費の借入れに係る利子を補給（上限 年利３%など）	

容積率緩和

総合設計制度を活用して建替えを行う場合、特例で容積率を上乗せ

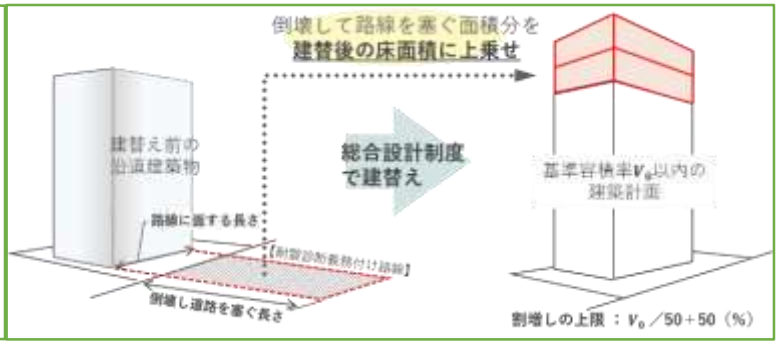

【今後の動き】
沿道建築物の耐震化の一層の促進に向けて、引き続き総合的な支援に努めます。

担　　当　〈助成制度〉　名古屋市 住宅都市局 市街地整備部　耐震化支援課
〈容積率緩和〉　建築指導部 建築指導課
市webサイト　〈助成制度〉　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000081094.html
〈容積率緩和〉https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-6-3-6-13-0-0-0-0-0.html

〈助成制度〉〈容積率緩和〉

28 良好な建築物・宅地の整備のために(1/2)

安全・安心で地域の特性を活かした建築物・宅地の整備を促進します！

良好な住環境づくりに向けて、建築行政として実施している施策例を紹介します。

①建築協定

○建築協定の目的（建築基準法69条～）

地区の住民の発意により建築基準法による制限以上のルールをつくり、住環境や商店街としての利便の維持増進を図る建築協定を認可　　計43地区（令和７年４月１日時点）

○建築協定適合確認書の活用

地区内における建物の建築計画の際（確認申請前）に、建築計画が協定内容に適合していることを確認するため、建築協定適合確認書の活用を建築士や各業界団体に推奨

名古屋市内の建築協定

②定期報告制度

○定期調査・検査報告制度（建築基準法12条）

多数の方が利用する一定規模の建築物については、所有者等が定期的に建築物・建築設備の状況の調査・検査を行い、市に報告することによって安全を確保

・定期調査対象
　病院、ホテル、飲食・物販店、事務所等

・定期検査対象
　換気設備・排煙設備等及び防火設備

建築物は、完成後、長期間使用されるため、定期的な調査・検査により、適正に維持管理することが重要です！

報告済シール

③宅地造成工事の許可等

○宅地造成工事の許可（宅地造成等規制法８条）

宅地造成に伴うがけ崩れ又は土砂の流出による災害を防止するため、宅地造成工事規制区域内では、一定規模以上の宅地造成工事を行う場合には許可が必要

○宅地造成等規制法の改正（盛土規制法）

令和５年５月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）が施行されたことに伴い、規制区域を市内全域に拡大し、令和７年５月19日から盛土規制法の運用を開始します。

土地の用途にかかわらず、危険な盛土等が包括的に規制されます！

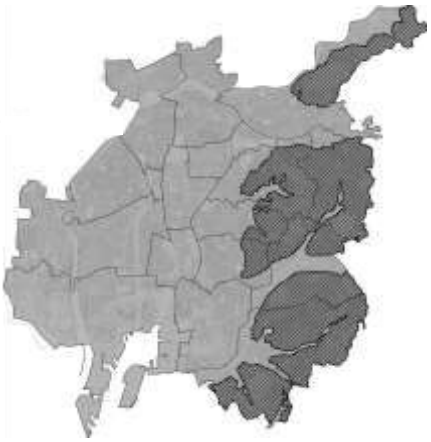

旧規制区域「宅地造成工事規制区域」
新規制区域「宅地造成等工事規制区域」

【今後の動き】
盛土規制法の運用を開始します。

担　　当　①名古屋市 住宅都市局 建築指導部 建築指導課 ②建築安全推進課 ③開発指導課
市webサイト　①https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-6-3-5-3-5-0-0-0-0.html
②https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-6-3-9-2-0-0-0-0-0.html
③https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-6-3-8-1-0-0-0-0-0.html
①　②　③

28 良好な建築物・宅地の整備のために(2/2)

市内で新たに建築される宿泊施設について、
一般客室の内部を対象に、県条例よりも高いレベルの基準の制定をめざします。

④宿泊施設のバリアフリー化基準制定

障害者も、高齢者も、子育て世代も、みんなが安全・安心な宿泊施設の建築に向けて

＜背景＞

○　市内の宿泊施設のバリアフリー化については、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を適用していますが、一般客室に関する基準は出入口の幅のみで、客室内部の基準は定められていません。

○　一方、東京都では、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、新築等の宿泊施設について、一般客室の内部を対象に通路部分の幅などに関する基準を制定しました。

○　本市でも、アジア・アジアパラ競技大会後に社会や地域に貢献するレガシーとして、建築時に適用される一般客室の内部に関する基準の制定を、同大会開催時までにめざします。

基準のイメージ（東京都建築バリアフリー条例の事例）

＜建築部分1,000㎡以上のホテル・旅館＞

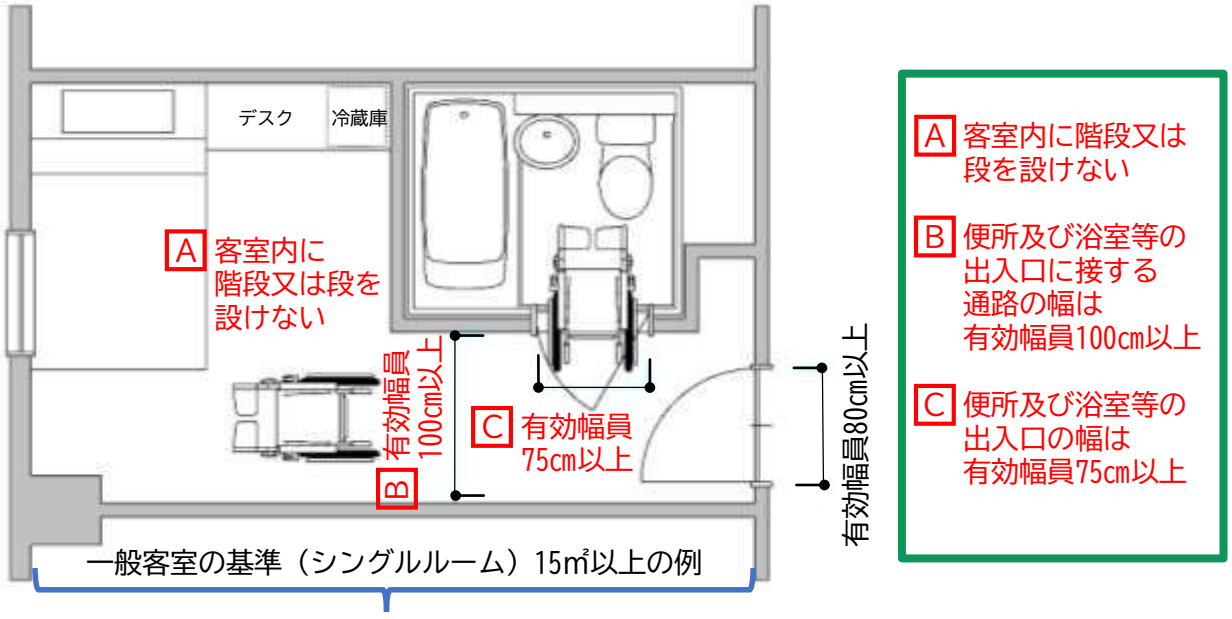

客室内部に基準制定

注）和室部分、増築等の場合の既存部分は対象外

【今後の動き】

有識者、障害者団体等から意見の聴取を行う懇談会を開催するとともに、福祉部局が設置する障害者施策関係の会議にも説明等をしながら、検討を進めます。

29 安全・安心な公共建築物の整備

適切な施設整備により、公共建築物の安全確保や機能の維持を図ります。

・計画的かつ効率的な機能回復を行うとともに社会的要求水準に応じた機能向上を図り、本来の機能を十分かつ長期に発揮できる状態を保ちます。
・施設の重要度や劣化状況に応じて部位・設備単位で実施する修繕として「機能保全」を長寿命化に向けた整備手法の一つとして位置付け、修繕を実施します。

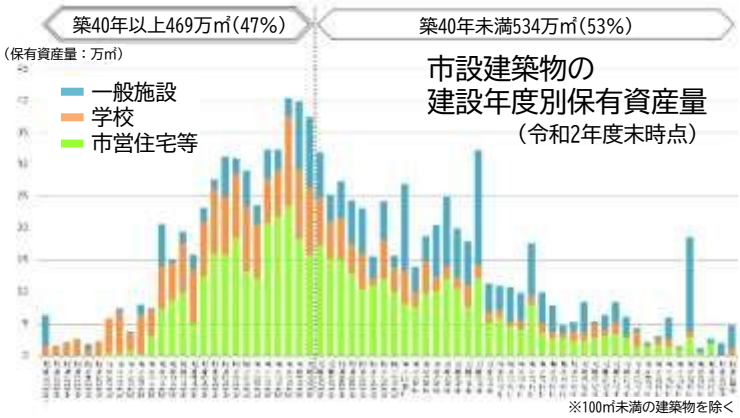

長寿命化による維持管理・更新等の概念

施設に求められる耐震対策や災害に備えた整備等に努めていきます。

防災拠点施設等から優先的に、関係施設所管局と調整し、天井脱落対策を実施

木材利用の促進を通じ、脱炭素社会の実現等に資する整備に努めます。

市民の目に触れる機会が多い部分を中心に木質化を実施

ユニバーサルデザインの導入等の社会的ニーズを満たす整備に努めていきます。

高齢者や障害者等の利用に適正な配慮が必要な「バリアフリートイレ」を整備

再生可能エネルギーなどの導入により、環境に配慮した整備に努めます。

原則として新築・改築、増築又はリニューアル改修工事を行う場合は、太陽光発電装置の導入を検討

【今後の動き】
公共建築物の適切な整備を通じて、安全・安心な市民サービスを提供できるよう努めます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 営繕部 企画保全課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/39-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html

参考 まちづくりのマスタープラン・拠点

すべてのまちづくりの基礎となる、
ＮＡＧＯＹＡの都市計画と活動拠点についてご紹介します。

30 名古屋市都市計画マスタープラン2030

～新たな時代に対応した都市づくりを進めます！

31 なごや集約連携型まちづくりプラン

～鉄道駅周辺に必要な拠点施設の立地誘導や、地域の状況に応じた居住の誘導を進めています！

32 名古屋都市センター

～名古屋のまちづくりのこれからを考え、まちづくりと人を繋げる「まちづくりの総合拠点」

名古屋市都市計画マスタープラン 2030

新たな時代に対応した都市づくりを進めます！

策定の目的	■長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示す ■地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとする ■今後の都市計画の決定や見直しにあたっての方針とする
目 標 年 次	■概ね20年の長期的な見通しのもとに、2030年を目標年次とする
２０３０年に向けた都市づくりの考え方	**■ＳＤＧｓの達成** 誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靭な都市を構築していく **■スーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立** リニア中央新幹線開業を活かして、交流人口の拡大をはかり、“にぎわい” と “イノベーション” を生み出す都市づくりを進める **■ライフスタイルの質の向上** ライフスタイル（暮らす、楽しむ、創る・働く）の質を高める都市づくりを進める

都市づくりの目標

01（暮らす）
ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間

02（遊ぶ）
歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間

03（創る・働く）
技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間

基本的な都市構造

大都市における
－ 集約連携型都市構造 －

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中枢都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている都市構造

施策の展開

土地利用 （地域特性に応じた土地利用の誘導）

交通 （時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成 他）

防災・減災 （水害・津波に強い地域づくり 他）

環境 （緑・水の保全、創出 他）

住宅・住環境 （住宅ストックの質の向上 他）

都市魅力 （内外からの目的地としての魅力向上 他）

産業・イノベーション （イノベーションの創出 他）

■将来都市構造

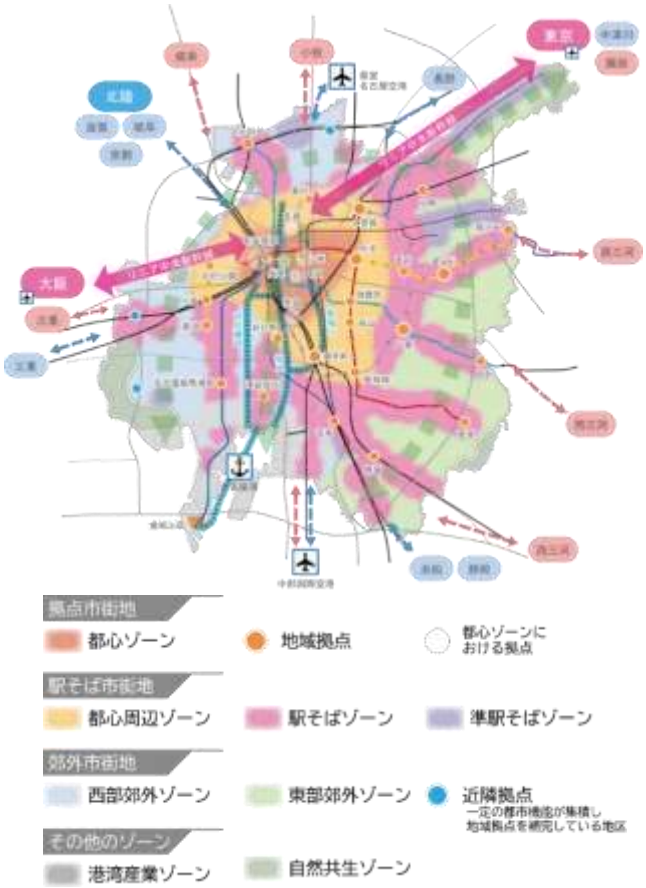

地域まちづくりの推進

地域主体による、地域がより良くなるために地域の力(考え)で 地域を育てる「地域まちづくり」を推進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-9-4-0-0-0-0-0-0.html

参考 まちづくりの マスタープラン・拠点

31 なごや集約連携型まちづくりプラン（立地適正化計画）

鉄道駅周辺に必要な拠点施設の立地誘導や、地域の状況に応じた居住の誘導を進めています！

集約連携型都市構造の実現を加速化させるため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画制度」を活用し、取組を進めます。

都市機能の誘導

■都市機能誘導区域

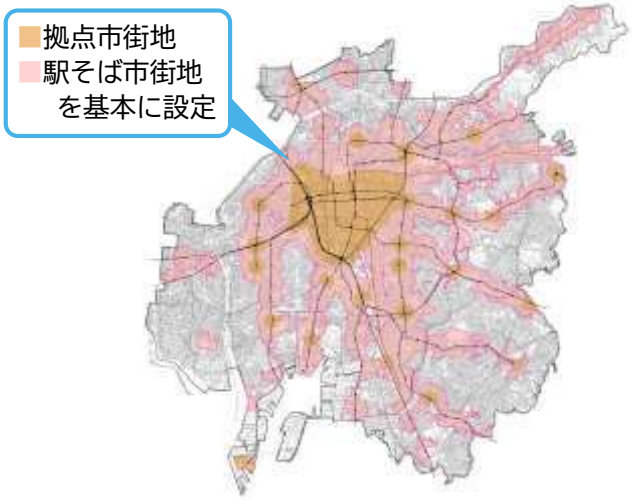

広域的な拠点施設や地域の拠点施設などの誘導施設を誘導

誘導施設の例

- **文化・スポーツ交流施設**
  劇場、映画館、観覧場、演芸場、多目的ホール、博物館、美術館、図書館、スポーツ拠点施設　等
- **国際・産業交流施設**
  大学・短期大学、MICE施設 、イノベーション施設◇、外国語での教育・診療・保育に対応した教育・医療・保育施設◇、ハイグレードホテル※、高品質オフィス※　等
- **拠点的な医療施設**（一般病床200床以上の病院）
- **まちの魅力や利便性の向上に資する施設◇**　など

※の施設は法定の誘導施設ではなく、本市が独自に定めるもの。

居住の誘導

■居住誘導区域

地域の状況に応じた居住の誘導をはかるとともに、駅そば市街地に居住環境向上施設を誘導

居住環境向上施設の例

- **文化・スポーツ施設**（カルチャースクール等）
- **子育て・教育・福祉施設**
  （老人デイサービスセンター、保育所 等）
- **医療施設**（診療所 等）
- **居住者の日常生活に必要な商業施設**
  （日用品店、コンビニ、飲食店、美容院 等）
- **シェアオフィス・コワーキングスペース◇**

（注）1　誘導施設・居住環境向上施設には面積要件等があります。
　　2　◇の施設は市長が指定する施設に限ります。

誘導区域や施設の詳細は市ウェブサイトよりご確認ください

誘導にあたっての支援措置

立地適正化計画に基づく支援措置が活用できます

▸▸ **容積率緩和制度の活用**	特定用途誘導地区などの都市開発諸制度を活用して誘導施設を整備することで、容積率の緩和等を受けることができます
▸▸ **金融支援**	誘導施設等の整備に関する一定の都市開発事業を行う場合に、国土交通大臣の認定を受け、金融支援を受けることができます

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000103894.html

参考 まちづくりの
マスタープラン・拠点

32 名古屋都市センター

名古屋のまちづくりのこれからを考え、まちづくりと人を繋げる「まちづくりの総合拠点」

戦後の戦災復興土地区画整理事業の収束を記念し、その成果を後世に継承するとともに、21世紀の新しい名古屋のまちづくりに寄与する拠点として設立しました。

将来のまちづくりの課題解決策の研究、地域で活動している方・将来の担い手となる方の支援等を通じ、名古屋のまちづくりに貢献します。

名古屋都市センターが所在する▸
「金山南ビル」

開館時間：午前10時～午後6時
（土・日・祝は午後5時まで）
場　　所：中区金山町一丁目1-1 金山南ビル内
休 館 日：月曜日（祝日・休日の場合はその翌平日）
入 館 料：無料

＜調査研究＞ 将来のまちづくりに必要な方策は？

まちづくりの課題解決のための調査研究に取り組んでいます。

■調査研究の例
三の丸地区の新たなまちづくりを見据え、名古屋城の眺望に着目して、3D都市モデルを活用しながら空間のあり方について調査研究

本町通から名古屋城天守閣への眺望（現状）

本町通から名古屋城天守閣への眺望（3D都市モデル）

＜情報収集・提供＞ 名古屋のまちを知るには？

まちづくりについて知る・考える場を提供しています。

■まちづくりライブラリー（12F）
戦前・戦後の市域図や写真などもご覧いただけます。
■まちづくり広場（11F）
広い眺望と共に様々な展示・イベントが楽しめます。

昭和49年路面電車
沢上交差点より

まちづくり広場

＜地域まちづくり＞ 自分達の住む地域をもっと良くするには？

地域主体のまちづくり活動を応援します。

まちづくり活動の担い手を育てる「まちづくり講座」や、「交流の場」の提供、様々な「まちづくり活動の助成」、最新の「まちづくり情報」の発信などを行っています。

活動成果報告会

まちづくり講座

＜歴史まちづくり＞ 名古屋の歴史的資産をご存知ですか？

大切な歴史的資産を、みんなで守り、活かし、繋いでいきます。

歴史的建造物を活用し守っていこうとする方への支援や歴史まちづくりに関する講演会等を開催しています。

景観重要建造物
「旧春田鉄次郎邸」

歴史まちづくり
連続講座の様子

担　　当　公益財団法人名古屋まちづくり公社　名古屋都市センター
webサイト　https://www.nup.or.jp/nui/

「まちの利益」を高め、ひとの笑顔をつくる

NAGOYA
やさし、あたらし、大名古屋
Open hearts,
endless possibilities

やさしいし、便利だし、おいしいし…
住みやすいし、働きやすいし、子育てしやすいし、学びやすいし、
なんて、あなたなりの表現で、名古屋のいろんな魅力を伝えてください。

そうして、たくさんの人が集まることで、
あたらしいモノや価値が、どんどん生まれていきます。

日本の真ん中で、いろんな人や文化を受け入れてきた名古屋。
いろんなものを足し算し、たくさんの「名古屋発祥」が
生まれてきたのは、大きなこころがあったから。

やさしさから、生み出す。やさしさで、育む。
たくさんの魅力を掛け算して、もっともっと大きくなる。
世界中が憧れる、あたらしくて大きい名古屋をいっしょにつくろう。

NAGOYA まちづくりの動向

令和 7年 4月版

発行・お問合せ先

名古屋市 住宅都市局 企画経理課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電話 (052)972-2903 FAX (052)972-4484
電子メール a2903@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp